

令和7年度 第2回庄原市総合教育会議 次第

とき 令和7年12月18日（木）10:00～
ところ 庄原市役所 5階第2委員会室

1 開会

2 市長あいさつ

3 議題

（1）第3期庄原市長期総合計画及び第3期教育振興基本計画の策定状況について

4 その他意見交換

5 閉会

庄原市総合教育会議構成員名簿

職　名	氏　名
庄原市長	八　谷　恭　介
教育長	牧　原　明　人
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	横　山　和　明
教育委員会委員	立　花　有　佐
教育委員会委員	捻　金　宏　昭
教育委員会委員	渡　部　要

第3期庄原市長期総合計画及び第3期庄原市教育振興基本計画の策定状況について

1. 庄原市教育大綱の策定について

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育等の総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）の策定が義務化された。

地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、教育の振興に関する施策の大綱を定めるものとされている。（義務規定）

地方行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に規定する大綱について、本市では、令和3年3月に策定した第2期庄原市教育振興基本計画の基本事項部分を大綱として位置付けているが、令和7年度をもって当該計画が終了し、令和8年度を始期とする第3期庄原市教育振興基本計画が策定されることから、新たな大綱を策定する。

■ 各計画及び大綱の対象期間

R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13～R17年度
策 定 年 度	第3期庄原市長期総合計画 (R8～R17年度)					
	第3期庄原市教育振興基本計画 (R8～R12年度)					
	庄原市教育大綱 (R8～R12年度)					

■ これまでの経過

- 平成27年度及び令和2年度の総合教育会議において、教育振興基本計画の基本事項部分を市の大綱として位置付けることで了承されている。
- 令和7年7月25日の総合教育会議において、「第3期庄原市教育振興基本計画の策定に合わせ、同計画の基本事項部分を大綱に位置付けること」についての方針が決定された。

■ 計画の法的根拠と位置づけ

区分	教育振興基本計画	大綱
根拠法令	教育基本法	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
策定主体	地方公共団体	地方公共団体の長 ※総合教育会議において協議を要する
策定方法	国の「教育振興基本計画」を参照し、その地域の実情に応じ、策定	
範囲等	地方公共団体における教育の振興のための施策 に関する基本的な計画 ※努力義務	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ※必須

※地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。（平成26年7月17日 文部科学省初等中等教育局長通知）

2. 庄原市長期総合計画について

本市の行政運営における最上位計画である第2期庄原市長期総合計画が、令和7年度末に終期を迎えるため、引き続き、本市のまちづくりにおける基本理念や将来像の実現に向けた総合的かつ計画的な行政計画として、令和8年度を始期とする第3期庄原市長期総合計画を策定する。

(1) 将来像（案）

「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」

(2) 施策体系（案）

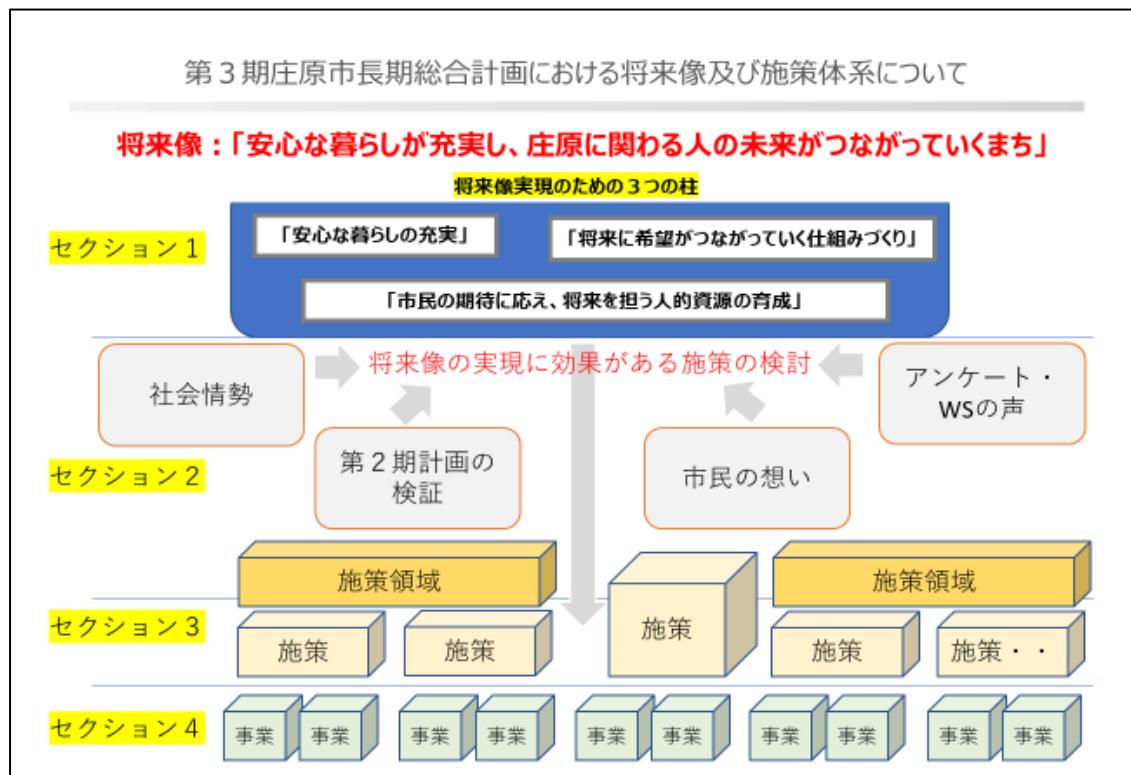
① 将来像実現のための3つの柱

- 「安心な暮らしの充実」
- 「将来に繋がっていく仕組みづくり」
- 「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」

② 施策領域及び施策

施策領域 … 施策を束ねる分かりやすい表現の分類を設定（17領域）

施 策 … 3つの柱を達成するために必要な取組を目的別に分類し、施策を設定（41施策）



(3) 施策領域（施策）及び基本事項・基本構想について

現在策定中の第3期長期総合計画の施策の体系及び基本事項・基本構想の案は、次のとおりである。

- 施策の体系（案）[資料1](#)、基本事項（案）[資料2](#)、基本構想（案）[資料3](#)

(4) 基本計画について

施策領域ごとに、めざす姿・課題・施策（取組の方向性）・成果指標（KPI）を整理する。

- 基本計画（案）[資料4](#)

3. 庄原市教育振興基本計画の策定状況

本市の教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、令和3年3月に、第2期庄原市教育振興基本計画【令和3年度～令和7年度】を策定し、「学びと誇りが実感できるまち」の実現に向け、第2期計画で定めた施策等に取り組んできた。

この第2期計画が令和7年度をもって終了することから、令和8年度を始期とする第3期庄原市教育振興基本計画を策定する。

(1) 基本理念（案）

第3期庄原市長期総合計画では、めざす将来像を「安心な暮らしと充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」としています。

また、将来像実現のための施策の柱として、「安心な暮らしの充実」「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」の3つを掲げ、分野横断的に施策を実施することで、将来像の実現を目指すこととしています。

庄原市教育振興基本計画においても、第1期計画策定時から一貫して、「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け、活躍できる人材の育成」を教育の基本理念に掲げ、取り組んできました。

この間、社会情勢が大きく変化し、解決すべき課題が複雑化、多様化する中にあって、この基本理念のもと、様々な教育実践を重ねるとともに、施策の見直しや改善を行ってきたところです。

あらゆる分野の力となる源泉は「人」であり、「人材育成」は最も力を入れて取り組む必要があります。

まさに、「教育」の力がふるさとを支え、動かす役割を担っており、成長していく基盤となります。

第3期庄原市教育振興基本計画においては、基本理念を「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」とし、「将来を担う人的資源の育成」をめざします。

第3期庄原市教育振興基本計画 基本理念

ふるさとの学びを原動力として
高い志を持ち続け活躍できる人材の育成

(2) 基本目標・基本施策（案）

本市教育の基本理念に基づき、「学校教育」「生涯学習・社会教育」「芸術・文化」「スポーツ」「家庭・地域の教育力」の5つの施策分野ごとに基本目標を掲げ、その実現に向けて、各施策を総合的に推進する。

【基本目標1 学校教育の充実】

「ふるさとを愛する心をもち、主体的に学び続ける児童生徒の育成」

グローバル化や情報化、少子高齢化など、激しく変動する社会で活躍するために、必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びの教育活動を推進するとともに、ふるさとに愛着や誇りを持ち、健康で活力のある態度を養う教育の充実を図ります。

【基本目標2 生涯学習・社会教育の充実】

「主体的に学び続ける人づくり」

市民一人一人が、生涯を通じて主体的に学び、健康で生きがいのある人生を過ごし、それぞれの自己実現が図られるよう、また、その成果を社会参画に活かすことができるよう、さらに、確かな絆をつくる地域社会の実現を目指します。

【基本目標3 芸術・文化の推進】

「地域の芸術・文化活動の創造と歴史文化の保存・活用」

優れた芸術・文化に触れる機会を設けるとともに、地域の芸術文化活動の充実及び文化資源の保存・継承や活用を図り、地域文化の振興に取り組みます。また、特色ある博物館・資料館の充実を図ります。

【基本目標4 スポーツの推進】

「生涯スポーツ社会の実現」

スポーツを通じて、健康や体力の保持増進、介護予防の推進を図るとともに、地域コミュニティを活性化することにより、豊かなスポーツライフの実現を目指します。また、市民一人一人が、目的や志向に応じて様々なスポーツに取り組むことのできる「市民ひとり1スポーツ」を推進します。

【基本目標5 家庭・地域の教育力の向上】

「学校・家庭・地域の連携」

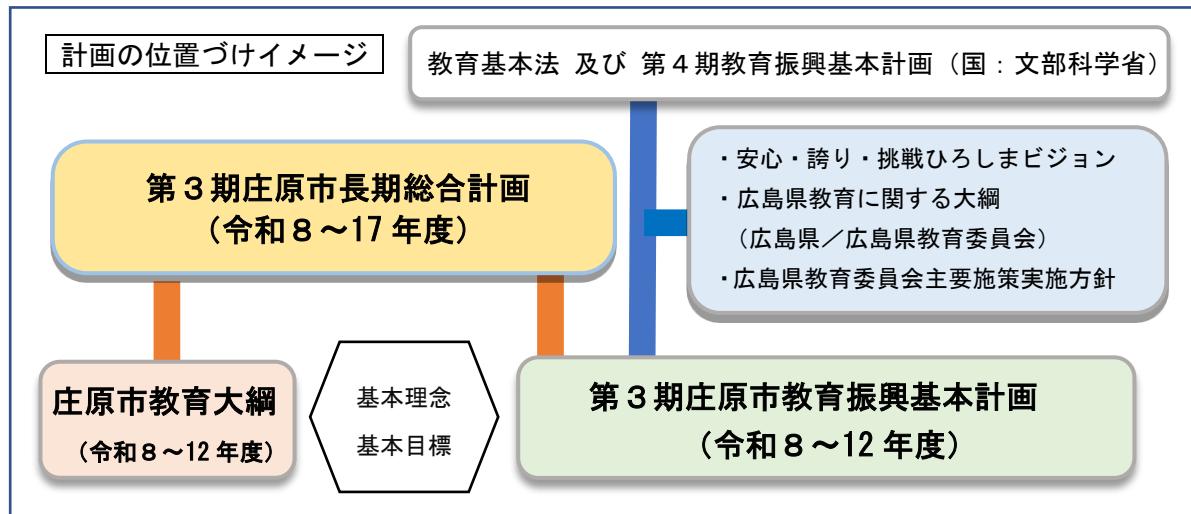
すべての教育の出発点である「家庭教育」の重要性を改めて問い合わせ直し、学校・家庭・地域が一緒になって子供を育てる取組を推進します。

4. 計画の位置づけ

庄原市教育大綱の原文となる庄原市教育振興基本計画は、教育施策を総合的・計画的に推進するための計画であり、市の行政運営の最上位計画である庄原市長期総合計画を土台としつつ、教育分野における基本理念や目標を具体化する役割を担うものである。

各計画及び大綱の位置づけについては、次のイメージ図のとおりである。

また、長期総合計画における政策の3つの柱、施策領域（施策）と教育振興基本計画における基本施策及び主な取組の関連性については、別紙（関連表）により整理している。



【参照】第3期庄原市長期総合計画と第3期庄原市教育振興基本計画の関連表（別紙）

5. 今後のスケジュール（予定）

開催時期	会議等		内 容
	長期総合計画	教育振興基本計画	
令和7年12月15日	第4回長期総合計画審議会		パブリックコメント（案）審議
12月24日以降	市議会調査特別委員会		
12月下旬	パブリックコメント開始		
令和8年1月中旬		第3回教育振興基本計画策定検討会	パブリックコメント（案）審議
		パブリックコメント開始	
令和8年1月下旬	パブリックコメント終了		
1月下旬	第5回長期総合計画審議会 【答申】		パブリックコメント実施後の最終案（答申案）の審議～答申
2月	計画案を3月議会へ上程		
2月中旬		パブリックコメント終了	検討会へ書面により最終版報告
3月		第3回総合教育会議	教育大綱 協議・決定
		市議会3月定例会	市議会議決・決定
		教育委員会議	第3期教育振興基本計画 決定

【第3期庄原市長期総合計画との関連表】

※長期総合計画 施策欄の「※○」は、教育振興基本計画の『主な取組』の番号。番号がない場合は基本施策全体

第3期庄原市教育振興基本計画（案）			第3期庄原市長期総合計画（案）		
基本目標	基本施策	主な取組	柱	施策領域	施策
1 学校教育の充実	(1)確かな学力の定着・向上	①主体的に学び考える教育の推進	3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	14 次世代教育	(14-2) 義務教育の充実
		②読書活動の推進			
		③外国語教育（活動）の充実			
	(2)豊かな人間性の育成	①道徳教育の充実	3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	14 次世代教育	(14-2) 義務教育の充実
		②生徒指導・教育相談体制の充実			(14-5) ふるさとへの愛着を育む学びの充実 ※③④
		③体験活動の充実	1安心な暮らしの充実	1 子ども・子育て	(1-1) 子育て支援の充実 ※②
		④芸術教育の充実			(1-3) 子どもの権利保護 ※②
	(3)健康・体力の保持・増進	①心身の健康保持増進	3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	14 次世代教育	(14-2) 義務教育の充実
		②安全教育の推進			
		③食育の推進	1安心な暮らしの充実	3 ウエルネス	(3-1) 健康づくりの推進
		④体力つくりの充実			
	(4)今日的課題への対応	①情報化に対応した教育の充実	3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	14 次世代教育	(14-2) 義務教育の充実
		②地域の教育力を活かした社会的自立に向けた教育の推進			(14-1) 幼児教育の推進 ※④
		③特別支援教育の充実			(14-3) 高等学校・大学との連携・支援 ※⑤
		④幼保小中連携の推進			
		⑤県立学校との連携の推進			
		⑥コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実			
		⑦部活動の地域展開			
	(5)教職員の資質向上	①教職員の人材育成	3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	14 次世代教育	(14-2) 義務教育の充実
		②教職員の服務管理の徹底			
		③学校における働き方改革の推進			
	(6)学校教育環境の充実	①学校施設・設備の充実	3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	14 次世代教育	(14-2) 義務教育の充実
		②就学支援制度の充実			
		③遠距離通学児童生徒への支援			
		④学校給食の充実	1安心な暮らしの充実	3 ウエルネス	(1-1) 子育て支援の充実 ※②
		⑤今後の学校のあり方の検討			

2 生涯学習・社会教育の充実	(1) 生涯学習活動の推進	①生涯学習機会の提供	3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成 1安心な暮らしの充実	15 リカレント教育の推進 14 次世代教育	(15-1) リカレント教育の推進 (14-3) 高等学校・大学との連携・支援 ※①
		②人権教育の推進		7 自治・協働の推進 8 ダイバーシティ・インクルージョン	(7-1) 自治・協働の推進 ※①③ (8-1) 人権尊重社会の実現 ※②
		③地域課題等に対する学習活動の推進			
		④生涯学習情報の収集及び発信			
	(2) 読書環境の充実	①図書館機能の充実		3 ウエルネス 14 次世代教育 15 リカレント教育の推進	(3-2) 生きがいづくりの促進 (14-2) 義務教育の充実 ※② (15-1) リカレント教育の推進※①
		②子供の読書活動の推進			
3 芸術・文化の推進	(1) 芸術・文化活動の推進	①芸術・文化意識の高揚	1安心な暮らしの充実 3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	3 ウエルネス 14 次世代教育 17 ふるさと愛・誇り	(3-2) 生きがいづくりの促進 (14-5) ふるさとへの愛着を育む学びの充実 (17-2) 芸術・文化・スポーツで活躍する人材育成
		②文化団体等の支援			
		③芸術・文化施設の活用促進			
		④部活動の地域展開			
	(2) 文化財の保存・活用	①文化財の保護・管理の推進	3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	17 ふるさと愛・誇り 14 次世代教育	(17-3) 歴史・伝統文化の継承 (14-5) ふるさとへの愛着を育む学びの充実 ※③
		②文化財の活用推進			
		③文化財の継承・啓発			
		④埋蔵文化財への対応			
4 スポーツの推進	(1) スポーツ活動の推進	①博物館・資料館機能の充実	3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成 1安心な暮らしの充実 3市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	17 ふるさと愛・誇り	(17-2) 芸術・文化・スポーツで活躍する人材育成 (17-3) 歴史・伝統文化の継承
		②連携・啓発事業の展開			
		①地域スポーツの推進		3 ウエルネス 14 次世代教育	(3-2) 生きがいづくりの促進 (14-5) ふるさとへの愛着を育む学びの充実
		②スポーツ団体の育成・支援			
		③総合型地域スポーツクラブの充実			
		④競技力向上・ジュニアスポーツの推進			

	(2)スポーツ環境の充実	①社会体育施設の利用促進	1 安心な暮らしの充実	3 ウエルネス	(3-2) 生きがいづくりの促進
		②学校体育施設の活用			
		③学校・家庭・地域のネットワークづくり			
5 家庭・地域の教育力の向上	(1)教育風土の醸成	①地域理解を深める教育活動の推進	3 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成	14 次世代教育	(14-4) 家庭・地域の教育力の向上
		②教育に対する理解・関心を深める活動の推進			(14-5) ふるさとへの愛着を育む学びの充実
		③地域社会に貢献できる人材の育成			
	(2)家庭・地域と一緒に取り組む教育活動	①家庭の教育力の向上	3 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成 1 安心な暮らしの充実	14 次世代教育 7 自治・協働の推進	(14-4) 家庭・地域の教育力の向上
		②地域の教育力の向上			
		③放課後の子供の育成			(7-1) 自治・協働の推進 ※②

第3期庄原市長期総合計画における施策の体系（案）

資料 1

柱	施策領域（案）【17施策領域】	施策（案）【41施策】
安心な暮らしの充実	子ども・子育て	子育て支援の充実 母子保健の推進 子どもの権利保護
		高齢者の自立支援 障害者の自立支援 地域福祉の向上
		健康づくりの推進 生きがいづくりの促進 医療の充実
	生活基盤	生活交通の充実 インフラ機能の充実 コンパクトなまちづくり
		環境衛生の充実
		生業と里山環境の維持 域内経済循環の促進
	防犯・防災・減災	犯罪・事故からの安全確保 災害からの安全確保
		←（※）
	ダイバーシティ・インクルージョン	人権尊重社会の実現 男女共同参画社会の実現 多文化共生社会の実現
将来に希望がみづくっていく 仕組みづくりしていく	農林業	農業の振興 林業の振興
		工業の振興 商業の振興
	観光の振興	←（※）
	産学官連携	産業の成長戦略の推進 イノベーションの促進
		移住・定住の促進 関係人口の創出
	人口減少への適応	都市機能の再編・充実
将来市民の期待に応え、 人材的資源の育成	次世代教育	幼児教育の推進 義務教育の充実 高等学校・大学との連携・支援 家庭・地域の教育力の向上 ふるさとへの愛着を育む学びの充実
		リカレント教育の推進
		←（※）
		グローバル人材の活躍
		←（※）
	ふるさと愛・誇り	シティプロモーションの推進
		芸術・文化・スポーツで活躍する人材育成
		歴史・伝統文化の継承

※表中の「←」は、施策領域と施策が同一のものを示す。（「自治・協働の推進」ほか3施策）

柱	施策領域（案）【1領域】	施策（案）【3施策】
行政経営の刷新	行財政運営	行財政運営の強靭化
		社会保障制度の適正運営
		魅力向上に資する施設の適正管理

第 1 章 基本事項

第1節 はじめに

1 計画の趣旨

本市は、平成17(2005)年3月31日に1市6町の合併により誕生し、以来20年が経過しました。

平成19(2007)年3月には、本市のめざす“まち”的姿を思い描き、「“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市」を将来像とした「第1期庄原市長期総合計画」を策定し、人と地域が輝く、美しい日本のふるさとをめざして新しいまちづくりを進めました。

平成24(2012)年4月には、まちづくりの最高規範となる「庄原市まちづくり基本条例」を制定し、市民と行政による協働のまちづくりへの取組を深化させるとともに、平成28(2016)年3月には、新たな10年の歩みを進めるための「第2期庄原市長期総合計画（以下、「第2期計画」という）」を策定し、「美しく輝く里山共生都市」を将来像として掲げ、みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”を合言葉に、にぎわいと活力あるまちづくりを推進してきました。

このたび策定しました「第3期庄原市長期総合計画（以下、「総合計画」という）」は、本市を取り巻く様々な社会経済情勢の変化や、より一層厳しさを増す人口の将来展望などを踏まえたうえで、これまでの取組の成果と課題、市民の希望などをもとに、あらためて本市がめざす姿を明らかにするものです。この総合計画は、“安心”と“希望”が将来につながるまちづくりのための羅針盤であり、市民や各種団体、事業者など本市に関わる多くの人々と行政が一体となってまちづくりを進めるための指針として策定するものです。

なお、本総合計画は、市の各種行政計画の最上位に位置づけるとともに、「第3期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）」を包含するものとします。

2 計画策定の根拠

地方公共団体の基本構想は、平成23(2011)年の法改正までは地方自治法にその策定根拠が示されていましたが、現在、策定義務はありません。

しかしながら、まちづくりは、“まち”的姿」や、その実現に向けて取り組む基本政策などを整理し、総合的かつ計画的に推進されるべきものであることから、本総合計画は「庄原市まちづくり基本条例」に基づき策定しました。

■ 庄原市まちづくり基本条例（抜粋）

(市長の責務)

第8条

2 市長は、市民の意向を尊重し、自らの判断と責任において必要な施策を選択し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するものとします。

(市民の参画と協働)

第10条

2 市は、市民参画のもとで基本構想、基本計画および各施策の基本となる計画の策定および見直しを行うものとします。

3 計画の構成と対象期間

(1) 計画の構成

本総合計画は、基本事項・基本構想・基本計画及び実施計画で構成します。

① 基本事項

総合計画の趣旨や対象期間など策定の前提となる事項を示すとともに、市をとりまく社会情勢や市民の声（アンケート調査やワークショップの結果）、第2期計画の検証などから庄原市の置かれた状況を整理します。

② 基本構想

10年後の本市がめざす将来像の実現に向け、基本となる政策の方向を3つの柱で示します。それぞれの柱では、市民アンケートに基づく総合指標と統計データ等に基づく定量的な指標（KGI）、そして指標の達成に向けた分野ごとの施策領域と施策の体系を示します。

③ 基本計画

施策領域および個々の施策の概要、主要な成果指標（KPI）などを示します。

また、国の「まち・ひと・しごと創生法」に規定する総合戦略を総合計画に包含し、戦略に位置付ける施策を基本計画と連動させます。

④ 実施計画

実施計画では、総合計画における各施策領域及びそれぞれの施策に紐づく主な事業について、求める成果や効果を明らかにし、PDCAサイクルにより施策のマネジメントを行います。

(2) 計画の対象期間

基本構想・基本計画は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間を期間とします。

なお、基本計画については、昨今の激しい社会情勢の変化に対応するため、中間年度の5年目に見直しを行います。

また、実施計画は3年の計画とし、総合計画の期間内において毎年度の見直しを行います。

図表● 総合計画の対象期間



第2節 本市を取り巻く社会情勢

1 国の地方創生の取組

平成 26(2014)年 12 月の「まち・ひと・しごと創生法」施行以降、政府は、東京圏への人口・機能の過度な集中を是正し、地域での暮らしとしごとを確保することを目的に、地方創生を総合的に進めてきました。

その後、令和 4 (2022) 年度からは、デジタルの活用をテコに暮らしの質と生産性の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」を柱に、官民の投資や規制・制度の見直しが進められています。

政府は、令和 6 (2024) 年 12 月、この「地方創生」の取組を再検証するなかで、人口減少や東京圏への一極集中の流れは大きく変わらなかったと総括し、引き続き人口減少の抑制努力を継続しつつ、人口規模が縮小しても社会経済が機能する適応策を講じることで、ひとり一人が幸せを実現できる新しい日本・楽しい日本、自律的・持続的な「稼げる」地方経済、安心して暮らせる地方の豊かな生活を柱とする方針を「地方創生 2.0」として掲げました。

こうした状況の下、さらなる地方創生の推進に向け、人口が減少する中にあっても、地方での豊かな暮らし、活力ある地方経済を創るために、地域資源を最大限活用し、異なる分野の要素を組み合わせる「新結合」により付加価値を生み出していくなど、地方独自の取組を深化させていくことが求められています。



2 少子高齢化の進行と人口減少による地域の活力低下

日本の人口動態は、平成 20(2008)年に記録した 1 億 2,808 万人をピークに減少の一途を辿っており、令和 2 (2020) 年の国勢調査では、年少人口（0~14 歳）が 1,503 万人にまで落ち込むとともに、老年人口（65 歳以上）が 3,603 万人に達するなど、少子高齢化が急速に進行しています。

本市においても、自然減（出生数よりも死亡数が多い状態）が進んでおり、合計特殊出生率は県内他市町と比較して高位にあるものの、その数値は下落基調であり、出生数は平成 27(2015) 年度の約半分にまで減少しています。

また、人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少は、経済規模の縮小や産業の後継者不足、買い物弱者問題、医療・福祉サービス提供体制の脆弱化、公共交通維持の困難性の高まり、地域コミュニティの担い手不足など、様々な分野に深刻な影響を及ぼしていることから、その傾向に歯止めをかけ、一定水準の人口規模を維持することが重要であり、そのための効果的な施策が求められています。

さらには、都市構造も転換期を迎えており、人口減少社会に適切に対応できるよう、中心市街地の都市機能の向上を図り、商業、医療、教育、文化といった多様な都市機能を高密度に集積させることに加え、周辺部からのアクセスを容易にするなど、利便性が高く、日常生活に必要な機能がコンパクトに集約・整備された「コンパクト・プラス・ネットワーク」の概念に基づいた着実かつ戦略的なまちづくりが必要です。



3 世界的なエネルギー問題・食糧問題の顕在化

国際的な穀物価格を高騰させたロシア・ウクライナ紛争は、主要穀倉地帯である両国からの小麦やトウモロコシの供給を不安定化させ、イスラエルとハマスの衝突を含む中東情勢の緊迫化は、世界の原油市場に不確実性をもたらし、原油価格の変動要因となっています。

こうした国際紛争が日常的な話題となっている今、エネルギーと食料の安定供給は、日本の経済活動と国民生活の基盤であり、私たちが当たり前と思って過ごしている日常も、実は世界の不安定な情勢の中で成り立っていることを再認識しなければなりません。

国際紛争は、遠い国の出来事のように思えますが、食料やエネルギーを海外からの輸入に頼る私たちの生活に直結しています。

紛争で輸送ルートが寸断され、供給がストップした場合には、資源輸入への依存度が高い日本は、物価高騰にとどまらない、日常の暮らし自体が立ち行かなくなる「危機」に直面することも想定されます。

世界の出来事と日本の暮らしのつながりを想像し、本市の強みでもある森林資源や農地、そして人の温かさや人と人との絆が有事の際に生き抜ける強さとなる、力を備えたまちづくりが必要です。



4 気候変動と災害の激甚化

これまでの大量生産・大量消費型の経済活動は、地球環境に大きな負担をかけ、地球温暖化やそれに伴う異常気象の増加、天然資源の枯渇など、世界規模で深刻な環境問題を引き起こし、国際社会全体にとって非常に重要な課題となっています。

将来にわたり私たちが安心して暮らしていくためには、豊かな自然を守ることがとても大切です。特に、広い森林面積を持つ本市では、森林の公益的機能がこれからも発揮できるように環境を整え、環境問題に関心を持ち、積極的に環境を守る取組を行う必要があります。

また、近年の異常気象により、平成 26(2014)年の広島豪雨災害や平成 30(2018)年の西日本豪雨のように、これまでの規模を上回る水害が起きています。

さらには、平成 23(2011)年の東日本大震災や平成 28(2016)年の熊本地震、令和 6 (2024)年の能登半島地震のような大地震が列島各地で発生しており、今後も南海トラフ地震など甚大な被害が想定されている地震への備えも非常に重要となります。

これらの様々な自然災害に対しては、人命の保護を最優先にする考え方に対し、設備（ハード）と対策（ソフト）の両面から総合的な防災力を向上することで、災害に強いまちづくりを推進することが必要です。



5 DX（デジタルトランスフォーメーション）やAI技術革新

近年、スマートフォンや高速インターネットが普及し、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）といった最先端の技術がめざましく進化し、私たちの社会、経済、生活様式は大きく変容しています。特に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速させました。

日常生活や様々な経済活動において制限が生じるなか、オンラインによる会議やリモートワークの普及など、場所にとらわれない働き方が促進され、地方移住への関心も高まるなど、人々の意識や行動にも変容がもたらされました。

本市においても、人口減少や少子高齢化といった喫緊の社会課題に対応し、持続可能なまちづくりと地方創生を加速させる上で、デジタル技術の活用は不可欠となっています。

一方で、これらの技術の発展は、定型業務や反復作業が自動化され、人間の仕事が置き換えされることで、一部の職種で雇用が失われる可能性も秘めています。

また、新しい技術に対応できる人とそうでない人の間で情報格差（デジタルデバイド）が拡大する可能性もあることを考慮する必要があります。

今後は、強固な情報セキュリティ対策や雇用喪失、情報格差拡大などの負の側面への対策を講じながら、ICTの活用により誰もがデジタル化の恩恵を受けられ、便利で快適な暮らしを送れるよう、まちづくりを推進していくことが必要です。



6 多様性の時代と個人の価値観の変化

現代社会は、国境や文化を越えた人・物・情報・資本の移動が加速化することでグローバル化が進展しており、異なる文化圏の人やと関わる機会が増え、さまざまな違いを前提に共存・活躍していくことが重視される「多様性の時代」を迎えています。

あわせて、これまでと異なる生活スタイルで都会と地方を行き来する自由な暮らし方も可能な時代となりました。

このような社会情勢に伴い、人々の価値観やライフスタイルも変化しており、物質的・金銭的な豊かさだけを重視せず、個人の生きがいや心身が健全な状態に価値を見出す「ウェルビーイング」への関心が一層高まっています。

一方で、個人の価値観が尊重され、地域社会で大切にされてきた協働や互助の精神、人と人とのつながりによる共生の意識などが希薄化し、コミュニティの維持に支障をきたすこともあります。

これからまちづくりでは、多様な価値観を持つ人々が共に支え合い、誰もが心身ともに幸せに暮らせる地域を築くことが重要であり、社会の変化に柔軟に対応しながら、持続可能なまちづくりをめざしていくことが必要です。



第3節 第2期計画の検証

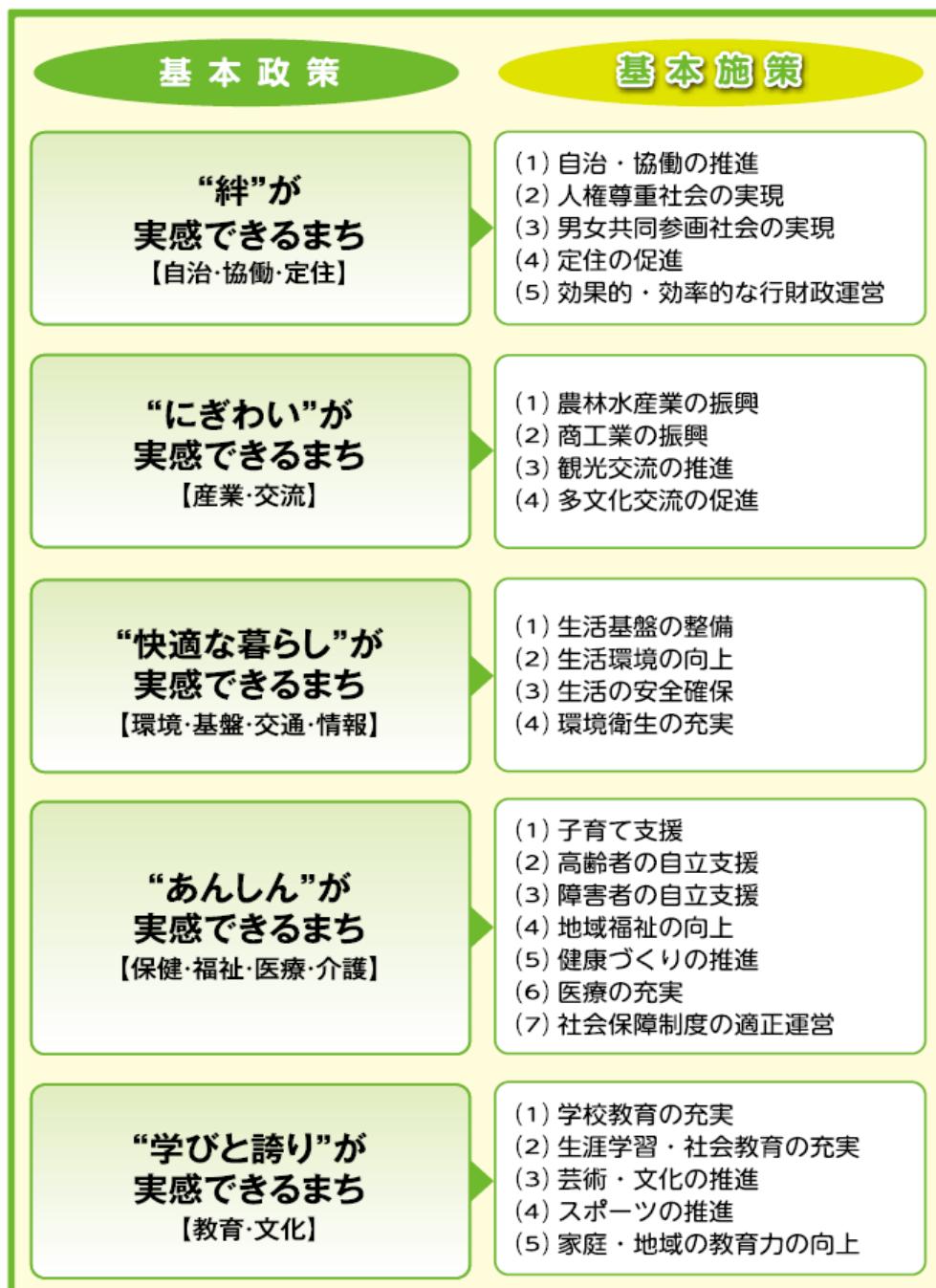
1 基本政策別の取組実績と課題

第2期計画では、分野別に5つの基本政策を設定し、将来像を実現するための基本的な活動方針と位置づけました。また、この基本政策を実現するための方策・取組として、各分野に属する複数の基本施策を設定しています。

第2期計画の検証においては、基本政策別に基本施策ごとの主な取組と成果を分析するとともに、実績数値や目標指標の達成状況などにより課題を整理しました。

なお、基本政策や基本施策は、実績数値だけではすべてを評価しきれないため、市民がどの程度施策に「満足」や「効果」を感じているかについてアンケート調査を実施しました。

図表● 第2期計画の施策体系



(1) 基本政策1 “絆”が実感できるまち【自治・協働・定住】

① 基本政策の要旨

- 市民の参画と協働によるまちづくりを推進し、自治振興区の自主的な運営を支援します。
- 自己啓発と人権意識の高揚を図り、差別と人権侵害のない地域社会の実現に取り組みます。
- 男女共同参画の意識醸成と自己実現できる社会の形成に取り組みます。
- 帰郷や新規転入の希望者を対象に、ニーズに応じた支援を積極的に展開します。
- 効果的・効率的な行財政運営を行いつつ、市民サービスの維持・向上に努めます。

図表● 主な取組と実績

基本施策	主な取組	主な実績
1 自治・協働の推進	住民自治活動の促進、情報共有の推進など	自治振興区や市民団体への支援により、市民参画や協働によるまちづくりが進み、地域の活性化に貢献した。
2 人権尊重社会の実現	人権尊重の意識醸成など	LGBTQ+など性的マイノリティをはじめとする、これまで深く意識していないなかった課題に向き合い、講演会等のテーマに取り上げることで、人権尊重や多様性への理解が促進された。
3 男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の形成など	啓発セミナーや、市民に身近な課題を題材とした講座などを実施し、広く市民の男女共同参画に関する理解が促進された。
4 定住の促進	転入定住の促進、若者の定住支援など	定住に関するきめ細やかな相談対応により移住者をサポートすることでスムーズに移住が実現し、地域の活性化が図られた。
5 効果的・効率的な行財政運営	自治体経営の最適化、職員の意識改革と人材育成など	第2期持続可能な財政運営プランにより財政健全化が図られた。また、第2期庄原市行政経営改革大綱に基づき、より効果的かつ効率的な自治体経営が推進された。

② 目標指標の達成状況

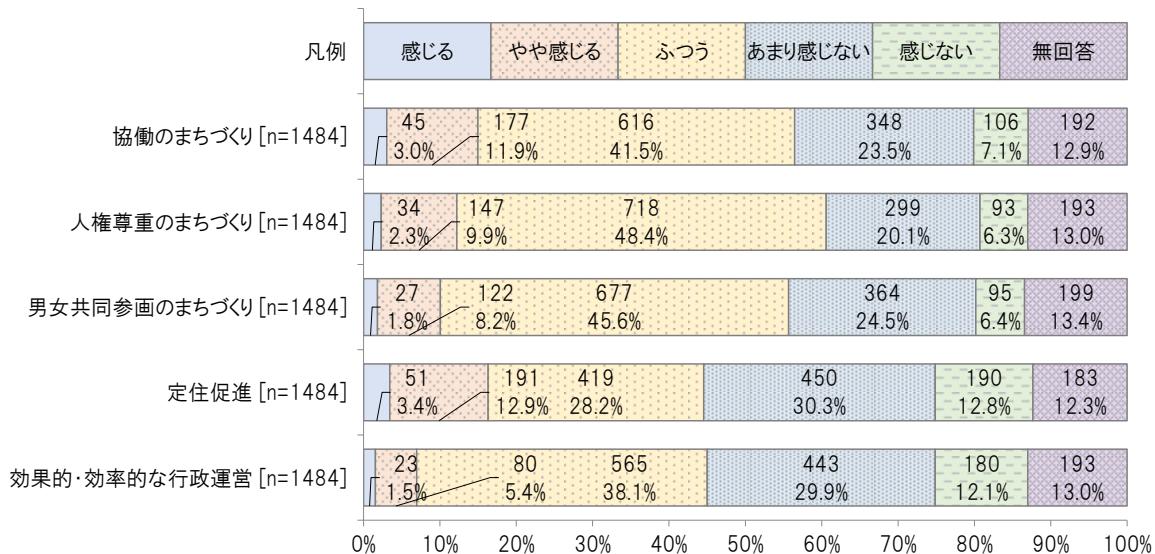
図表● 主な目標指標の達成状況

目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
1人当たりの自治振興センター利用回数	3.6回	4.0回以上	4.2回	達成
人権啓発事業（講演会等）への市民参加率	71.4%(H28)	70.0%以上	77.9%	達成
男女共同参画事業（講演会等）への市民参加率	69.3%(H28)	70.0%以上	88.0%	達成
定住世帯数	25世帯	250世帯以上	340世帯	達成
実質公債費比率	18.4%	17.0%以下	11.7%	達成

③ 市民アンケート調査結果

「協働のまちづくり」や「人権尊重のまちづくり」、「男女共同参画のまちづくり」は、「ふつう」も含めた場合は、肯定的な評価が過半数を超えていましたが、一方で「定住の促進」と「効果的・効率的な行政運営」は、低評価の割合が高くなっています。

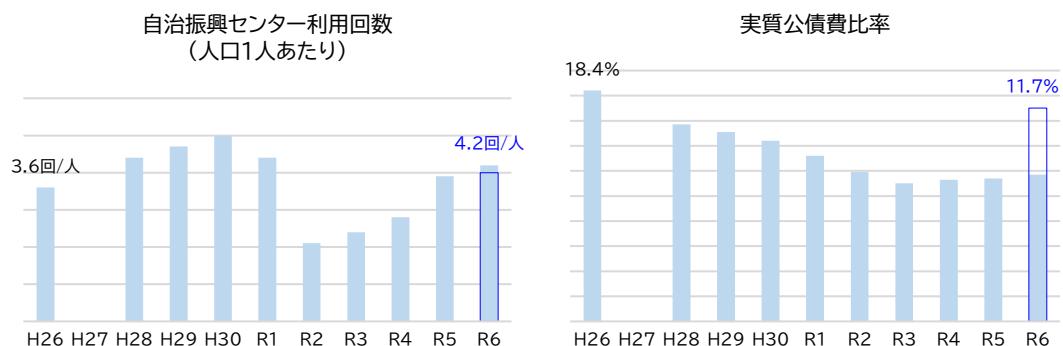
図表● 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」



④ 課題

図表● 基本施策別の課題

基本施策	主な課題
1 自治・協働の推進	制度開始から 20 年が経過し、人口減少などにより社会情勢が大きく変化する中で、自治振興区制度について整理・検討が必要である。
2 人権尊重社会の実現	様々な人権課題に関する知識や理解を深めるために、人権啓発事業を継続的に実施する必要がある。
3 男女共同参画社会の実現	関係課や団体と連携し、法改正をはじめとする国の動向を踏まえ、ジェンダー平等の実現に向けた理解・啓発を進める必要がある。
4 定住の促進	人口減少と少子高齢化による地域活力の低下に対応するため、移住・定住施策を継続するとともに、情報提供の手段を充実させ、暮らしのイメージや定住者の声が伝わるようにする必要がある。
5 効果的・効率的な行政運営	物価や労務単価の上昇などから、財政収支の悪化が推測される。複雑多様化する行政課題を克服するとともに安定した自治体経営を推進するため、最適な行政組織、適正な職員定数の確保、住民自治組織との連携のあり方の検討が必要である。



(2) 基本政策2 “にぎわい”が実感できるまち【産業・交流】

① 基本政策の要旨

- 農地の集積化と多様な担い手の確保や、林業の次代における森づくりの推進及び水産業の河川漁業の振興に努めます。
- 市街地のにぎわい創出と地域商業の再生及び地域の雇用拡大と企業誘致に取り組みます。
- 市内全域を対象とした周遊観光の促進及び観光交流による地域の持続的発展に取り組みます。
- 多文化交流を促進し、国際化に対応できる人材育成に努めます。

図表● 主な取組と実績

基本施策	主な取組	主な実績
1 農林水産業の振興	農業の振興、内水面漁業の振興、林業の振興 など	農業分野では、農地集積や畜産農家支援、新規就農者支援など経営の安定化を図った。林業分野では、植林や下刈り、間伐など、森林経営計画に基づき資源の循環利用を推進した。
2 商工業の振興	商業の振興、鉱工業の振興、中小企業への支援、雇用の確保 など	まちなか活性化事業により、事業者等が空き店舗等の活用をはじめとした取組を進めることで、市街地のにぎわい創出を図ることができた。また、サテライトオフィスの誘致などを通じて新たな企業の市内誘致を推進した。
3 観光交流の推進	特色を生かした観光地域づくり、情報発信と周遊観光の強化 など	観光プロダクト・旅行ツアーの造成やオンラインショップ運営を支援し、特にコロナ禍後の観光産業復活の流れの中で、本市ならではの魅力の打ち出した観光振興を進めることができた。
4 多文化交流の促進	各種交流の推進 など	青少年海外研修事業・国内英語研修事業では小中高生の異文化理解促進が図られ、グローバル人材の育成に寄与した。

② 目標指標の達成状況

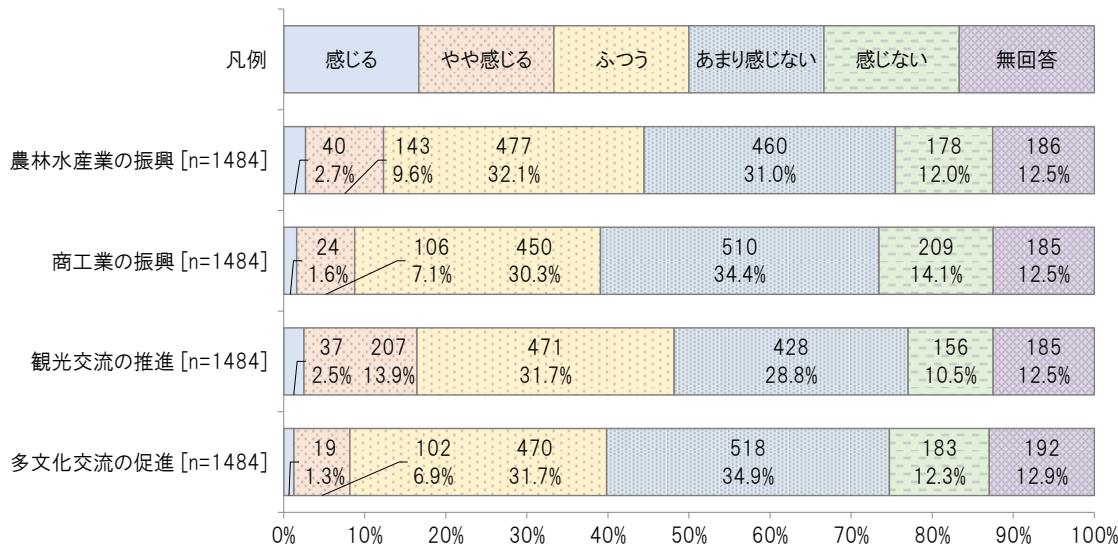
図表● 主な目標指標の達成状況

目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
比婆牛認証頭数	49頭	380頭以上	222頭	未達成
木の駅プロジェクト実施団体数	1団体	4団体以上	3団体	未達成
観光消費額	4,209,683千円	4,504,000千円以上	4,856,754千円	達成
青少年海外研修事業募集人員に対する申込率	80.0%	80.0%以上	66.7%	未達成

③ 市民アンケート調査結果

「観光交流の推進」については、他の産業分野と比較して「感じる」「やや感じる」とする高評価が多い一方で、「農林水産業の振興」や「商工業の振興」に対する評価については、全般的に評価が低調です。

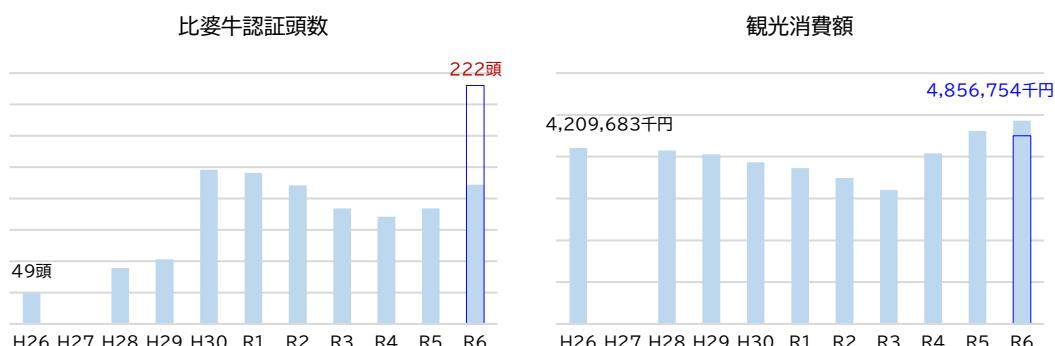
図表● 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」



④ 課題

図表● 基本施策別の課題

基本施策	主な課題
1 農林水産業の振興	農業では、農畜産物のブランド化や生産規模の拡大を推進し所得向上に向けた取組が必要である。林業では、適切な手入れが行き届いていない森林が増加していることから、所有者や境界を明確化し、豊かな森林資源の活用を促進する施策に取り組むことが必要である。
2 商工業の振興	事業者がデジタル技術を積極的に活用し、生産性の向上や労働環境の改善につなげることが重要である。また、企業の人材確保や事業承継に関しては、官民が連携した取組を推進するとともに、起業支援を含めた地域経済の活性化及び持続的な成長をめざす戦略の検討が必要となっている。
3 観光交流の推進	観光プロモーションを充実させ、高単価のコンテンツなどを作ることで、観光消費額の拡大につなげることが必要である。また、観光関連施設がその目的に合った機能を発揮できる管理運営のやり方を含め、今後、必要性を踏まえた計画的な経営戦略の検討と投資が必要である。
4 多文化交流の促進	外国人住民が地域で安心して暮らせるように、生活に必要なサービスの提供や異なる文化への地域住民の理解を深めていく必要がある。



(3) 基本政策3 “快適な暮らし”が実感できるまち【環境・基盤・交通・情報】

① 基本政策の要旨

- 計画的な道路整備、情報提供の新たな基盤の確立、上下水道の維持・管理に取り組みます。
- 生活交通の効率的かつ経済的な運行体制への見直し、公園整備など生活空間の充実に努めます。
- 自然災害に対応する危機管理体制の強化や巧妙化する詐欺への注意喚起の強化、交通安全の意識醸成と交通事故の予防に取り組みます。
- 自然環境を継承する意識の喚起・醸成及び再生可能エネルギーの有効活用に努めます。

図表● 主な取組と実績

基本施策	主な取組	主な実績
1 生活基盤の整備	道路網の整備、情報通信基盤の整備、水道事業の推進、下水道施設の維持・管理、地籍調査の推進 など	生活幹線道路の整備により、地域住民の利便性や安全性の向上が図られた。上水道の広域化事業による施設の強靭化や下水道の公営企業会計への移行による経営状況などの透明性が確保できた。
2 生活環境の向上	生活交通の充実、住宅施策の推進、景観形成の推進、市街地の活性化など	地域交通の効率化及び移動者ニーズを考慮した計画策定とその取組を実施し、交通施策の充実が図られた。また、公園や市営住宅の長寿命化を進め、良好な景観と必要な住居の確保ができた。
3 生活の安全確保	防災体制の充実、交通安全施策の推進、生活安全の体制整備、平和貢献・平和事業の推進 など	防災専門員を配置して防災体制を強化するとともに、自主防災活動を支援するための補助金を交付することで、地域の防災力向上が図られた。また、消費生活センターの開設により、消費生活トラブルに対する相談体制の強化が図られた。
4 環境衛生の充実	自然環境の保全、環境施策の推進、地球温暖化防止施策の推進、再生可能エネルギーの活用促進、斎場の再編整備 など	一般廃棄物の適正処理を進め、生活環境の保全に努めた。 ごみの分別や3Rの取組を推進し、排出量の減量が図られた。

② 目標指標の達成状況

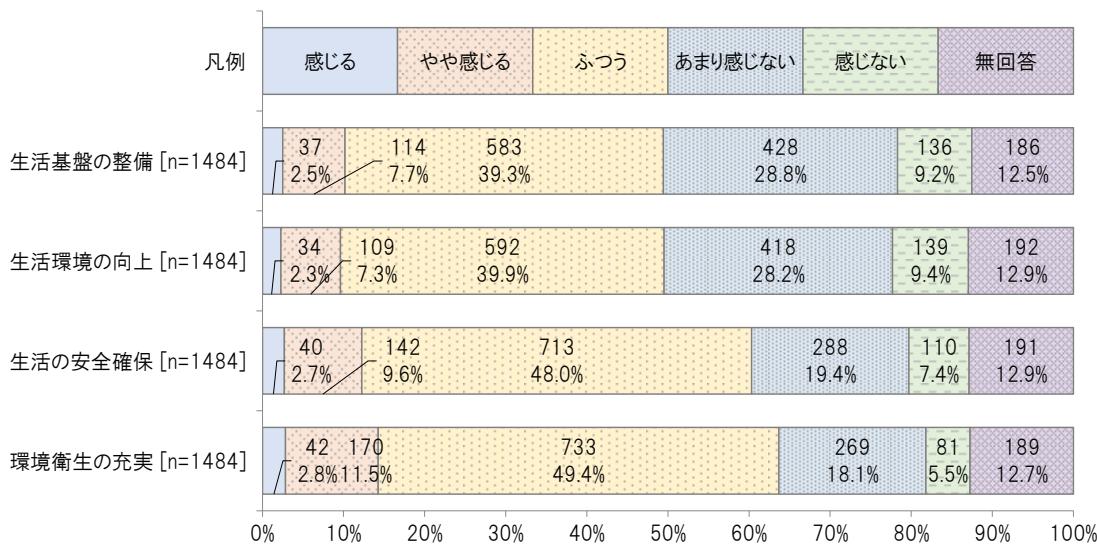
図表● 主な目標指標の達成状況

目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況
市道改良率	69.2%	72.3%以上	69.8%	未達成
市営住宅における狭小住宅率	7.2%	5.9%以下	7.2%	未達成
自主防災組織の組織率	47.8%	80.0%以上	78.0%	未達成
ごみ総排出量	10,361t	8,785t以下	8,327t	達成

③ 市民アンケート調査結果

防災体制の充実などを目的とする「生活の安全確保」や自然環境の保全などに取り組む「環境衛生の充実」への評価が比較的高い傾向にありますが、インフラ整備を中心とする「生活基盤の整備」と生活交通や住環境の改善など「生活環境の向上」では低評価が多くなっています。

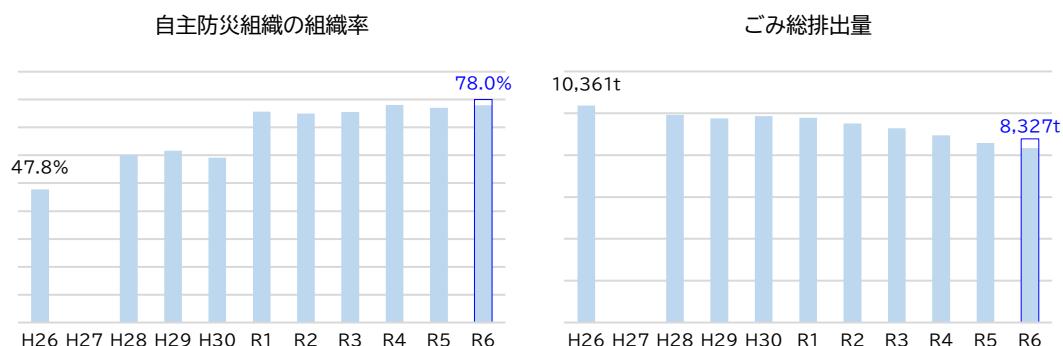
図表● 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」



④ 課題

図表● 基本施策別の課題

基本施策	主な課題
1 生活基盤の整備	人口減少に適応した道路の計画的改良や施設の適切な更新・維持管理を行い、安心・安全な地域生活ができる環境を整備していく必要がある。
2 生活環境の向上	鉄道ネットワークの維持存続に向けた利用促進とあわせ、地域の実情に即した多様な交通手段の確保に取り組む必要がある。また、地域の良好な住環境の整備や良質で低廉な公営住宅の供給、都市機能や生活機能を拠点へ集約し、人口減少への適応を進める必要がある。
3 生活の安全確保	多様かつ迅速な情報伝達手段の維持・確保に加え、自主防災組織の結成を促進し、その活動を活性化することにより地域防災力のさらなる向上を図る必要がある。また、交通安全、防犯、消費者被害防止などの啓発活動を充実させ、市民の意識向上と被害防止に努める必要がある。
4 環境衛生の充実	脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー消費の削減を推進するとともに、廃棄物の減量化や再資源化などに対する市民・事業者のさらなる意識の向上が必要である。また、ごみ処理施設やし尿処理施設の修繕・更新を計画的に実施し、効率的な運営を図る必要がある。



(4) 基本政策4 “あんしん”が実感できるまち【保健・福祉・医療・介護】

① 基本政策の要旨

- 子どもの年齢段階に応じた支援や子育てと仕事の両立など、総合的な子育て支援を進めます。
- 保健・福祉・医療・介護の連携強化など、多様かつ総合的な高齢者支援に取り組みます。
- 障害者や障害者福祉に対する市民理解の促進、能力に応じた就労支援などに取り組みます。
- 自助・共助・公助を基本に、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 疾病の予防と早期発見・早期治療を促進し、体の健康維持とこころの健康づくりを推進します。
- 安心を実感できる医療環境の維持・充実と市内の産科医療の再開に取り組みます。
- 国民健康保険や年金制度などの社会保障制度の安定的かつ持続的な運営に努めます。

図表● 主な取組と実績

基本施策	主な取組	主な実績
1 子育て支援	子育て家庭への支援、子育てと仕事の両立支援、母子保健の推進 など	子育て世代包括支援センターを拠点に妊娠・出産・子育て期の切れ目がない支援を実現した。保育料の軽減や副食費の無償化を進め、子育て世代の経済的負担を軽減した。
2 高齢者の自立支援	地域包括ケアシステムの充実、社会参加の促進、介護サービスの体制確保 など	外出支援や見守り活動により高齢者の生活の安全を確保し、不安軽減に努めた。デイホームや老人クラブ活動の支援を通じ生きがい創出や健康増進、社会参加の機会を提供した。
3 障害者の自立支援	市民理解の促進、社会参加の促進、生活支援の充実 など	障害者理解促進・啓発講演会や障害者週間の啓発活動を通じて、障害者福祉への関心と理解を促進した。関係機関との連携により、障害者の就労に関する支援を行った。
4 地域福祉の向上	地域ぐるみの活動促進 など	社会福祉協議会などの関係団体と協力し、地域ぐるみの福祉活動と地域の実情に応じた事業展開を行い、住み慣れた地域で暮らすことのできる安心感を醸成した。
5 健康づくりの推進	歯科保健の推進、生活習慣病の予防推進、感染症対策の強化 など	糖尿病や歯周病の予防を中心とした生活習慣病対策を進めるとともに、健診の受診率向上に努めた。また、自殺対策、精神保健支援を強化するため、市民相談や関係機関との連携を進めた。
6 医療の充実	医療体制の充実 など	市内医療機関で勤務する医療従事者を確保し医療提供体制の維持につなげた。産科医療の再開などにより、安心して産み育てるための環境が構築された。
7 社会保障制度の適正運営	公的扶助による自立支援、国民健康保険制度の健全化、介護保険制度の健全化 など	健全な制度運営のため、介護保険料の改定や国民健康保険税率の改正を実施するとともに、適正に賦課徴収を行った。広報紙などへの掲載、チラシの配布を通じて社会保障制度に関する周知活動を強化し、市民の理解を促進した。

② 目標指標の達成状況

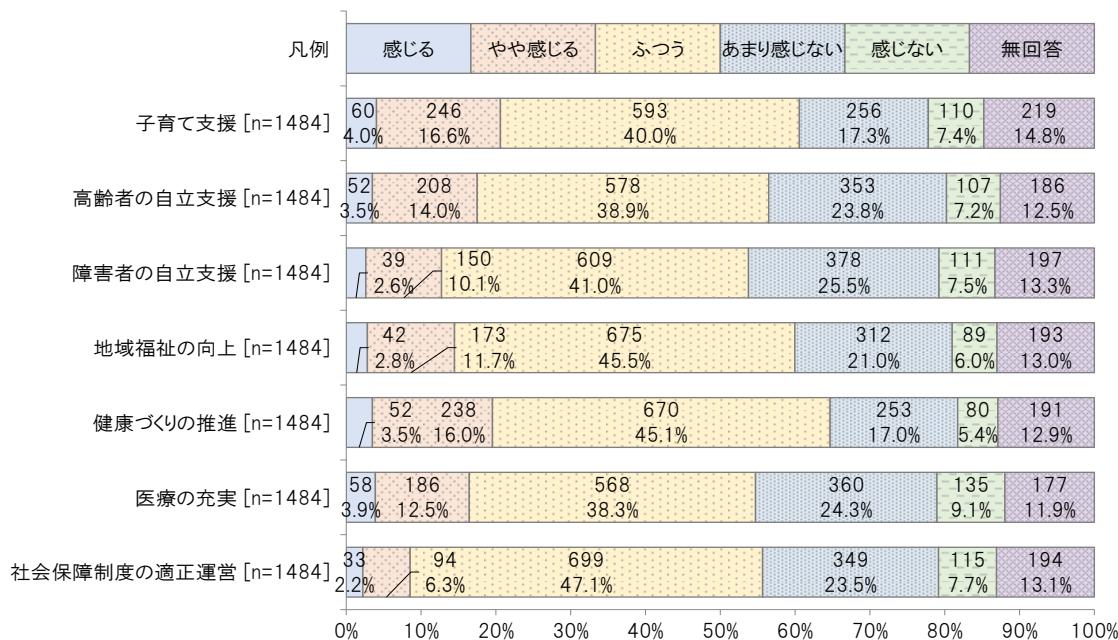
図表● 主な目標指標の達成状況

目標指標	当初値	目標値	令和6年度実績	達成状況	
保育所入所希望者の入所率（年度末）	100.0%	100.0%	97.1%	未達成	
自治会内に集いの場（サロン・デイホーム）のある割合	71.1%	76.0%以上	95.9%	達成	
就職希望障害者の就業率	52.7%	55.0%以上	57.6%	達成	
福祉ボランティア登録数	5.1%	5.1%以上	5.6%	達成	
健康寿命の延伸	男性	77.23歳	77.23歳以上	78.78歳	達成
	女性	83.27歳	83.27歳以上	85.38歳	達成
卒業初年度における医療従事者育成奨学生の市内医療機関就職率	91.0%	100.0%	75.0%	未達成	
国民健康保険税の収納率（現年分）	96.3%	96.3%	94.7%	達成	

③ 市民アンケート調査結果

「子育て支援」や「健康づくりの推進」への評価については、肯定的な意見が多く、「高齢者の自立支援」「障害者の自立支援」「社会保障制度の適正運営」では、一定の評価が出ていますが、「医療の充実」では、効果を感じないという意見がやや多くなっています。

図表● 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」



④ 課題

図表● 基本施策別の課題

基本施策	主な課題
1 子育て支援	妊娠前から出産後の子どものライフステージに応じて、より包括的な支援を行うための体制の整備により、地域全体で子どもを育み、子育て家庭を支えていく必要がある。
2 高齢者の自立支援	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムの一層の充実と高齢者支援制度の継続を図る。また、介護人材の確保に努め、介護保険サービスの維持・充実を図ることが必要である。
3 障害者の自立支援	制度が複雑化しており、制度周知ときめ細かいサービスにつながる情報提供を進め、障害福祉制度の周知と利用者や支援者への情報提供を促進することが重要である。 さらに、支援を必要とする対象者の態様は複雑化しており、多様な生活課題に応じた支援を受け、安定して生活できるようにする必要がある。
4 地域福祉の向上	人口減少によるコミュニティの低下により、社会的孤立や引きこもりなど、様々な問題が顕在化している。地域共生社会の実現に向け、制度の狭間や複雑な支援ニーズに応える包括的な相談支援体制の構築が求められている。
5 健康づくりの推進	新興感染症などこれまでになかった疾病等の発生に備えた体制の構築とともに生活習慣病予防や歯科保健活動などを充実させ、フレイル予防や市民の健康意識の向上に取り組む必要がある。
6 医療の充実	医療従事者の高齢化や後継者不足を見据えて、医療提供体制が維持できるよう関係機関と連携を推進していく必要がある。また、救急医療や周産期医療の機能を今後も維持継続していくための支援が必要である。
7 社会保障制度の適正運営	国民健康保険や介護保険の安定運営、医療費の適正化、保険税収納率の向上が求められている。社会保障制度を公平かつ適切に運用し利用、各種サービスにつなげるため、社会的弱者への支援強化や相談窓口の充実をより一層強化する必要がある。

(5) 基本政策5 “学びと誇り”が実感できるまち【教育・文化】

① 基本政策の要旨

- 児童生徒が、新たな担い手となり社会の期待に応えることができるよう人材育成に努めます。
- 多様な生涯学習事業を推進し、その成果を地域活動などに還元できる取組を推進します。
- 市民の文化意識の高揚を図り、有形・無形文化財の地域資源としての有効活用に努めます。
- 市民個々の志向に応じたスポーツ活動を奨励し、心身の健全育成に努めます。
- 家庭のみならず、地域で子どもを育てるという意識を醸成し、教育力の向上に取り組みます。

図表● 主な取組と実績

基本施策	主な取組	主な実績
1 学校教育の充実	教育振興基本計画に基づく施策推進、確かな学力の定着・向上、豊かな人間性の育成、健康・体力の保持・増進、今日的課題への対応、教職員の資質向上、学校教育環境の充実 など	他校の校内研修や研究授業等へ、多くの教職員を参加させ、子どもたちの学力向上や人間性の育成につながる環境が作られた。
2 生涯学習・社会教育の充実	教育振興基本計画に基づく施策推進、学習機会の提供、学習活動の支援、読書環境の充実 など	自治振興センターを拠点とした文化活動やスポーツを通じて生涯学習を推進し、地域活性化を図った。
3 芸術・文化の推進	教育振興基本計画に基づく施策推進、芸術・文化活動の推進、文化財の保存・活用、博物館・資料館の活用 など	県や文化協会等との連携事業により、地域の芸術・文化の振興に取り組むことができた。また、文化財の公開展示や保存活動を支援した。
4 スポーツの推進	計画に基づく施策推進、スポーツ活動の推進、スポーツ環境の充実 など	各種スポーツ団体などと連携を図り、各種大会やイベントを支援することで、市民のスポーツへの参加意識の醸成が図られた。
5 家庭・地域の教育力の向上	教育振興基本計画に基づく施策推進、教育風土の醸成、家庭・地域と取り組む教育活動 など	放課後子ども教室及び地域未来塾を開設して、家庭教育の支援、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりが図られた。

② 目標指標の達成状況

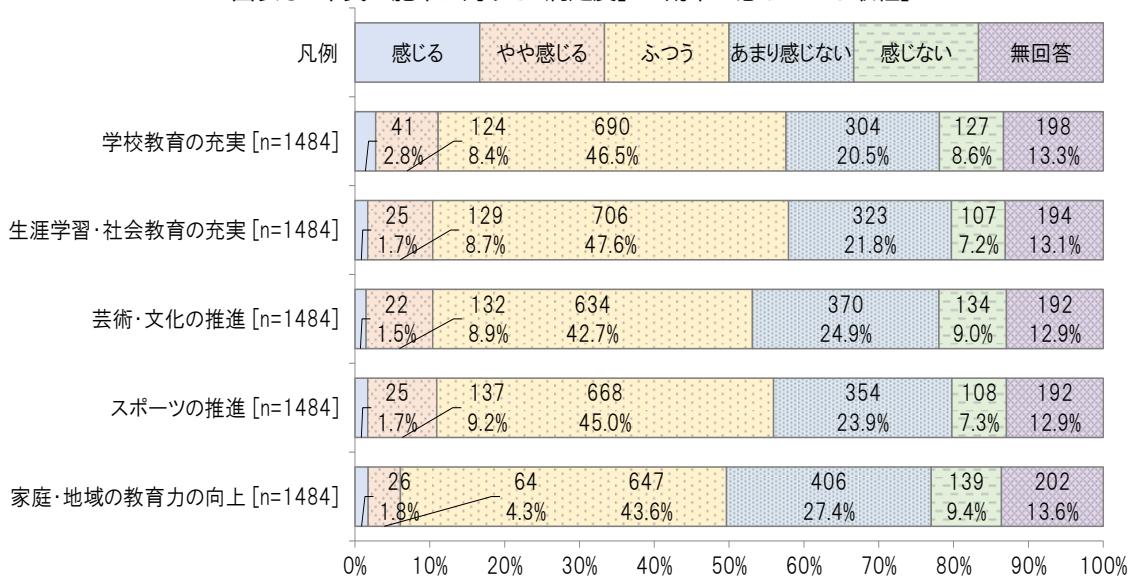
図表● 主な目標指標の達成状況

目標指標	当初値	目標値	令和6年度 実績	達成状況
1 週間の内、家庭での読書時間が2時間以上と答えた児童生徒の割合	小学校児童 24.7%	60.0%以上	11.8%	未達成
	中学校生徒 15.9%	40.0%以上	15.0%	未達成
生涯学習事業への市民参加率	12.3%	15.0%以上	26.2%	達成
図書館の利用者登録数	25.9%	40.0%以上	44.4%	達成
文化協会加盟団体等の主催事業への市民参加率	9.4%	12.0%以上	6.3%	未達成
スポーツ教室への参加率	6.8%	10.0%以上	8.1%	未達成

③ 市民アンケート調査結果

「感じる」「やや感じる」と回答した層が全体的に低く、とりわけ「家庭・地域の教育力の向上」が低くなっています。

図表● 市民の施策に対する「満足度」や「効果を感じている取組」

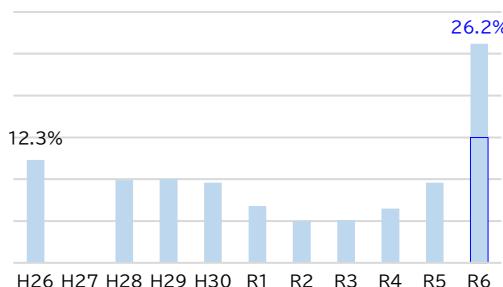


④ 課題

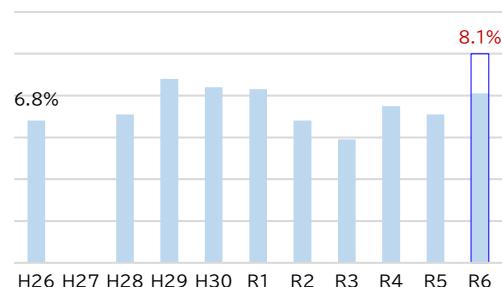
図表● 基本施策別の課題

基本施策	主な課題
1 学校教育の充実	個性や特性に応じた指導や支援に取り組むとともに、少子化を踏まえた今後的小中学校のあり方について検討を進めていくことが必要である。
2 生涯学習・社会教育の充実	図書館機能や専門家による各種講座の充実を図り、社会人における学習機会の確保と学習環境の整備を進めていく必要がある。
3 芸術・文化の推進	市民が文化活動に参加する機会の提供や参加への啓発を進めていくことが必要である。また、デジタルアーカイブの作成等による文化財の次世代への承継を進めていく必要がある。
4 スポーツの推進	ニーズに応じたスポーツ教室の開催や対象年齢の拡充によるスポーツへの参加機会の確保、競技力向上への取組が必要である。また、社会体育施設の老朽化に対応するため、適切な維持管理を進める必要がある。
5 家庭・地域の教育力の向上	保護者や地域住民の学校運営への参画機会の確保や教育力向上のためのプログラムを充実させていく必要がある。

生涯学習事業への市民参加率



スポーツ教室への参加率



第4節 市民の声

1 市民等へのアンケート調査

(1) アンケート調査の概要

総合計画の策定に向けて実施したアンケート調査は、市民や事業者が日頃感じている市政やまちづくりへの認識、ご意見、そして期待することなどを把握するために行いました。

寄せられた声を今後のまちづくりの方向性を定め、具体的な政策や施策を検討する上での貴重な情報として活用させていただきました。

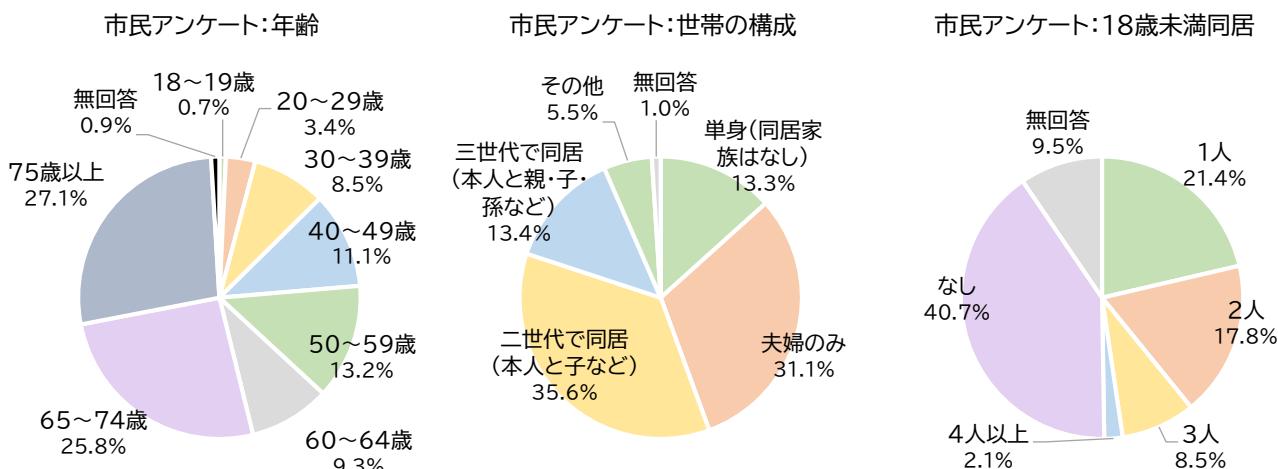
また今回は、18歳以上の市民に加えて、未来を担う中学生・高校生にもアンケート調査を行いました。本調査が、自分たちの住む“まち”に興味を持ち、まちづくりへ積極的に関わっていくきっかけとなることを期待します。

① 市民アンケート調査 ②中高生アンケート調査

趣 旨	総合計画の策定にあたり、本市での日常生活における暮らしの課題や満足度を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対 象 者	①市内に住む市民 4,000人 ②ア) 市内の中学校に通う中学2年生 イ) 市内の高校に通う高校2年生、庄原市に住む市外高校2年生
実 施 期 間	①令和7年1月20日～2月3日 ②令和7年1月21日～2月9日
配布数・回収率	①回収数 1,484通（紙面：1,175通、WEB：309通）回収率：37.1% ②ア) 回収数 179通（WEB：6校、紙面：2校） イ) 回収数 197通（WEB：4校、市外高校通学者）

③ 事業者アンケート調査

趣 旨	総合計画の策定にあたり、本市の課題やこれからの変化についての意向を把握し、総合計画策定の基礎資料とするため。
対 象 者	市内の事業者・団体 1000社（団体）
実 施 期 間	令和7年1月18日～2月3日
回収数・回収率	回収数 216通（紙面：113通、WEB：103通）回収率 21.6%



(2) アンケート調査から見えること

① 本市の暮らしと愛着

アンケート調査の結果から、市民の約4割は現在の暮らしにある程度の満足感を持っており、市への愛着も抱いていることがわかります。

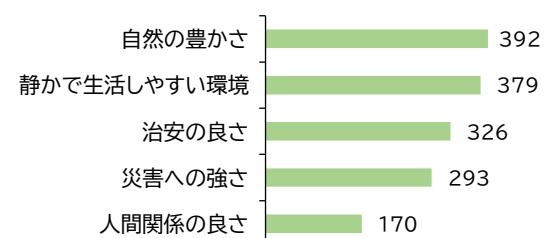
特に、「住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答している市民の多くが、「自然の豊かさ」、「静かで生活しやすい環境」、「治安の良さ」といった地域の特性に満足感や愛着を抱いていると考えられます。

これらの要素は、年齢層や居住地域、家族構成に関わらず、多くの市民に共通している本市の強みです。

また、「食の豊かさ」や「人とのふれあい」「地域のつながり」もあらゆる世代に共通の「ふるさと」自慢であると考えられます。本市が持つ「自然」や「食」といった特色ある魅力と「人」や「地域」のつながりに加え、「住み慣れた環境」や「家族との絆」といった社会的・心理的な側面は、市民の定住意向を強く支える重要な要素です。

現在の暮らしの良さを維持しつつ、日常生活の利便性や将来への安心感を高める施策を重点的に取り組むことが必要です。

図表● 住みやすいと感じる理由



世代間で 共通している 愛着

空気がおいしい、四季を感じられる、落ち着く……………自然の豊かさ
備北丘陵公園、上野公園の桜、帝釽峡などの名所がある、美しい…景観的な資源
比婆牛などの特産品がある、米や野菜がおいしい…………… 食の豊かさ
イベントが多い、楽しめる、歴史が学べる…………… 地域のつながり
触れあう人が優しい、住みやすい ……………… 人とのふれあい

② 市民が抱く不安と将来への期待

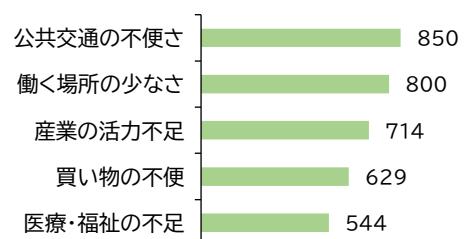
市民が現在感じている、また将来にわたって懸念している課題は、主に「公共交通の不便さ」、「働く場所の少なさ」、「産業の活力不足」の3点です。これらの課題は、日常生活における移動、雇用、そして地域経済の活性化という市民生活の根幹に関わる問題です。

また、すべての年齢層で公共交通への不安が強く、若者では買い物の場所、高齢者では産業の活力に関する不安が強くなっています。

一方で、デジタル技術の活用には「医療・健康」「行政手続」といった分野で期待が寄せられており、デジタル化が市民生活の安心や生活の利便性向上、行政サービスの効率化への期待が強いという結果となっています。

様々な課題にきめ細かく対応するためには、世代ごとのニーズや地域ごとの特性を踏まえ、多角的なアプローチで解決に取り組むことが求められます。

図表● 現在感じている課題



③ 市民の幸福度

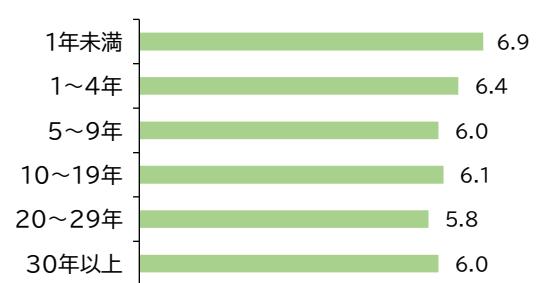
市民の平均的な幸福度は 6.0 点となっており、多くの人が一定水準の幸福を感じていることが伺えます。

「住み続けたい」という意向は、幸福度と密接に関連していると推測されます。幸福度が高い層は、本市の「自然の豊かさ」、そして「家族との絆」といった要素を強く肯定的に捉えており、これらが定住意向を形成する主要な動機となっています。

また、近年移り住んだと答えている（居住年数が比較的短い）移住者ほど幸福度が高い傾向にあり、市外から来られた移住者にとっては住みやすい環境にあるといえることから、生活環境を含めた本市の暮らしにある程度満足し、地域を魅力的な場所として認識していることが想定されます。

幸福度は、「住み続けたい」という定住の動機につながる大切な要素でもあることから、本市が今後も一定の人口を維持していく可能性を高めるためにも、実感する幸福度が中間値よりも高い市民が増えるよう、様々な施策に取り組むことが必要です。

図表● 居住年数別の幸福度



④ コンパクトなまちづくり

本市では、急速な人口減少と少子高齢化の進行により、これまで暮らしを支えてきた“まち”的機能が衰退しつつあります。中心市街地では“まち”のにぎわいを創出する機能が弱まり、周辺地域でも生活サービスを提供する施設や交通の維持が困難な状況となりつつあります。

このような状況のなか、これまで進めてきたコンパクトなまちづくりに対し、約 6 割の市民が「早く進めるべき」または「近い将来進める必要がある」と回答しています。

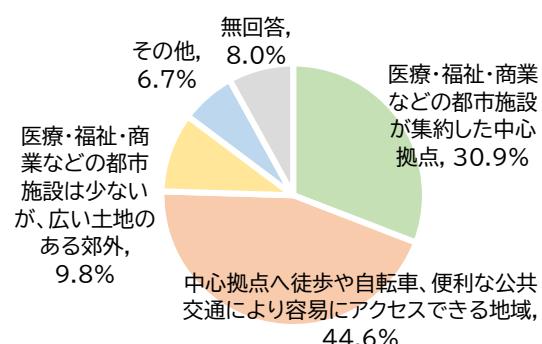
このことから、多くの市民が現在の都市構造やサービス提供体制に不満や課題を感じており、効率的で利便性の高い“まち”への変革を求めていると言えます。

さらに、多くの人が「公共交通や自転車でアクセスしやすい中心拠点」や「医療・福祉・商業施設が集約された中心拠点」を居住エリアとして望んでいることから、日常生活において移動手段の確保と生活サービスの利便性を重視していることが伺えます。

コンパクトなまちづくりを推進するにあたっては、市民のニーズに応じた暮らしの拠点機能の強化に加え、市民の意見を積極的に取り入れ、生活に対する満足度を高めることが重要です。

近い将来を見据え、必要となる“まち”的構造として、一定の都市機能を有し中心市街地を形成する「都市拠点」と、各地域で誰もが著しい不便や将来への不安を感じることなく生活できる「生活拠点」や「地域拠点」が有機的に連携し、補完し合う“まち”的構造を構築することが求められています。

図表● 希望する居住エリア



⑤ 地域課題の解決に向けた事業者との協働

市内事業者の多くは、地域におけるもっとも大きな課題として、人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少を挙げています。人口構造の変化は人材不足や後継者の不足といった経営の持続可能性にも影響を与えており、市としての対応が急務であると認識されています。

さらに、人口減少は需要の低迷や市場規模の縮小といった地域経済の課題にも波及しており、都市部への流出対策が事業活動に大きく影響するとの意見も多く見られました。

このような社会の変化に対応するために、事業者は人材の確保、デジタル技術の活用による業務効率化・生産性向上、セールポイントの発信や地域のにぎわいづくりなどの取組が必要と考えています。

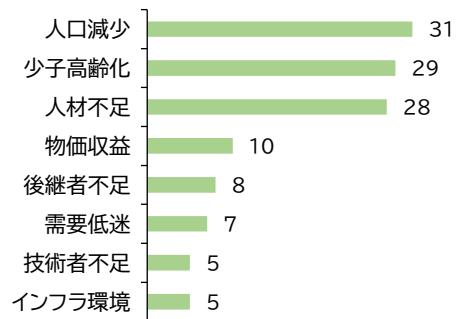
一方で、豊かな自然環境や人・企業同士の強いつながり、大学キャンパスの存在などを、強みや特徴と捉える意見もありました。

事業者がまちづくりに対し期待していることとしては、まず若者の定住やリターン（帰郷）促進、活力ある産業の創出、医療・福祉サービスの充実、交通インフラの整備があげられます。これらの推進には、行政だけでなく、事業者や市民と官民が連携した取組が重要という声も多く寄せられています。

将来、本市が「住みやすく、活力ある、安全安心な“まち”」となることは、住民のみならず事業者にとっても、地域に根差した持続的な経営を営んでいく上での不可欠な条件となっています。

その実現には、行政や市民が事業者とも将来の展望を共有し、課題解決に向けて協働する体制の強化が求められます。

図表● 事業者が考える市内の課題



将来に向けて 共有できる 展望

にぎわいのある日常を楽しみながら暮らしたい まちの活力
親や子、孫など家族のつながりを保つてみたい 家族とのつながり
多様な世代がともに暮らすまちで過ごしたい 人との触れ合い
愛着のある場所で、自然や人との関わりを持ってみたい 地域との関わり
安心して健やかに日々を送りたい 暮らしの安心

2 ワークショップの取組

(1) 市民ワークショップ

市内の高校生や県立広島大学庄原キャンパスの学生、地域の団体や市職員など、様々な世代の市民が集まり、理想の“まち”の姿について語り、実現させるためのプロジェクトを考え、発表しました。

【主な意見】

- 10年後の市の姿では、「まちづくり」「生活環境」「人口」「仕事」に代表されるように安心して暮らす、暮らし続ける環境にすることや次世代を担う学生や若者が暮らせる環境にすることに関する声が多くありました。
- 実現に向けた必要な取組としては、安心して生活するための環境整備や子育てをしやすい環境にすること、交流の機会の創出についての声が多く挙げられました。市民と行政が連携しながら取組を考え、進めていく必要があります。

第1回 まちの将来像を 考えてみよう！	第2回 理想の庄原市を 実現するための 取組を考えよう！	第3回 協働のまちづくりに 向けた取組を 考えよう！
 庄原市の魅力や課題について対話し、10 年後に庄原市がめざすべき姿を発表しました。	 テーマに対する庄原市の将来像を決め、実現するためにすべきことを話し合いました。	 将来像を実現するための取組を、「誰が」「いつ」すべきかを整理し、発表しました。

主な意見

【市の魅力】 <ul style="list-style-type: none">○自然○食○歴史・文化○まちや人の雰囲気 【市の課題】 <ul style="list-style-type: none">○人口減少○交通の利便性○転出してしまう○希望する職がない○帰りたいと思う要素がない 【市がめざすべき姿】 <ul style="list-style-type: none">○誰もが安心して暮らすこと○学生や若者が庄原市に戻り、暮らすこと○今あるものを維持、活用する	【市の将来像】 <ul style="list-style-type: none">○住み続けられること○行きたいところへ気軽にに行けること○学生が集まる、楽しめる場所があること○自然とともに生きられること○子どもを中心に暮らすこと 【必要な取組】 <ul style="list-style-type: none">○子育てをしやすい環境にする○高齢者の支援○U・I ターンへの支援○集まれる場所の整備○祭を残す○情報発信○庄原市の良さを PR	【短期的な取組】 <ul style="list-style-type: none">○安心して生活できるための環境整備○住民と学生の交流 【中長期的な取組】 <ul style="list-style-type: none">○施設の整備・利活用○公共交通・インフラの整備○後継者の確保○補助や支援事業の実施 【不足すること・課題】 <ul style="list-style-type: none">○資金・人材○環境の整備○意識の醸成○若者が住みやすい環境○情報ネットワーク
---	---	---

(2) 事業者・市職員ワークショップ

事業者と市職員によるワークショップを開催しました。政策分野ごとに 10 年後の本市の目標とする姿や実現に向けた具体的な取組を市職員と事業者がともに考え、最後に事業者とともに官民が協働できるプロジェクトについて検討しました。

【主な意見】

- 官民で協働して進めていくプロジェクトとして、子育てのしやすい環境づくりや交流機会の創出、健康に安心して生活できる環境整備に関する取組などが提案されました。
- 本市の強みである、農業を基盤産業として強めていくプログラムの造成やアウトドア体験のメニュー開発・提供を行うという意見があり、こうしたことに官民が協働して取組を進めていく必要があります。



主な意見

【生活基盤】

あつたらいいながすぐそばに
(取組)

- お試しハウス
- 空き家活用
- 企業誘致

【産業】

基盤産業で庄原を盛り上げる！
(取組)

- 商品価格の上昇・販路の確保
- 農業体験ツアー・プログラム
- 情報発信の一本化

【福祉・介護・健康・医療】

10 年先も健康生活プロジェクト
(取組)

- 巡回診療・リモート診療
- ICT 機器の導入
- 資格取得支援

【子育て】

子育てするなら庄原で！
(取組)

- 子育て世代への優待制度
- 仕事と子育ての両立支援
- 公園の設置

【教育】

生きる力×地域の未来
(取組)

- 庄原市だからこそできるアウトドア体験
- 庄原市全体のイベント交流
- 高齢者の教育現場参画による地域文化継承

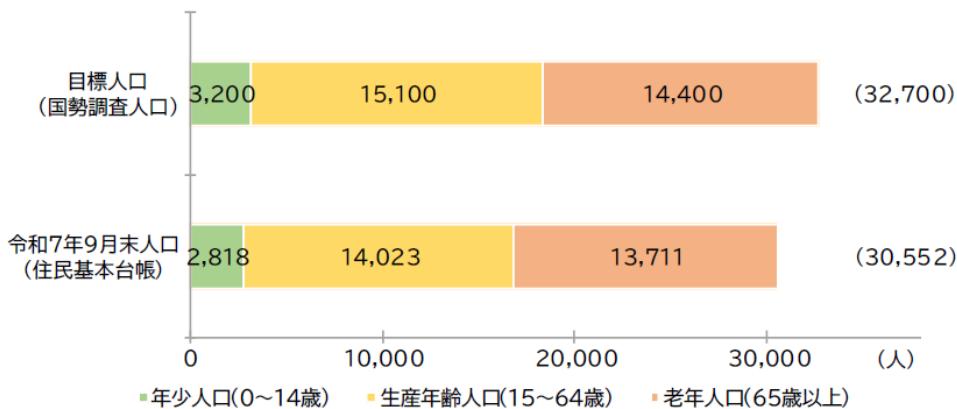
第5節 人口減少の進行と将来人口展望

1 第2期計画の目標人口と現状

第2期計画では、基本構想に掲げる目標人口を国勢調査人口ベースで「32,700人以上」と設定しました。

しかしながら、令和7年9月末時点の住民基本台帳人口である30,552人と比較すると、統計の取り方による差はありますが、目標人口を2,000人以上下回る結果となりました。

図表● 目標人口(国勢調査人口)と令和7年 住民基本台帳人口との比較

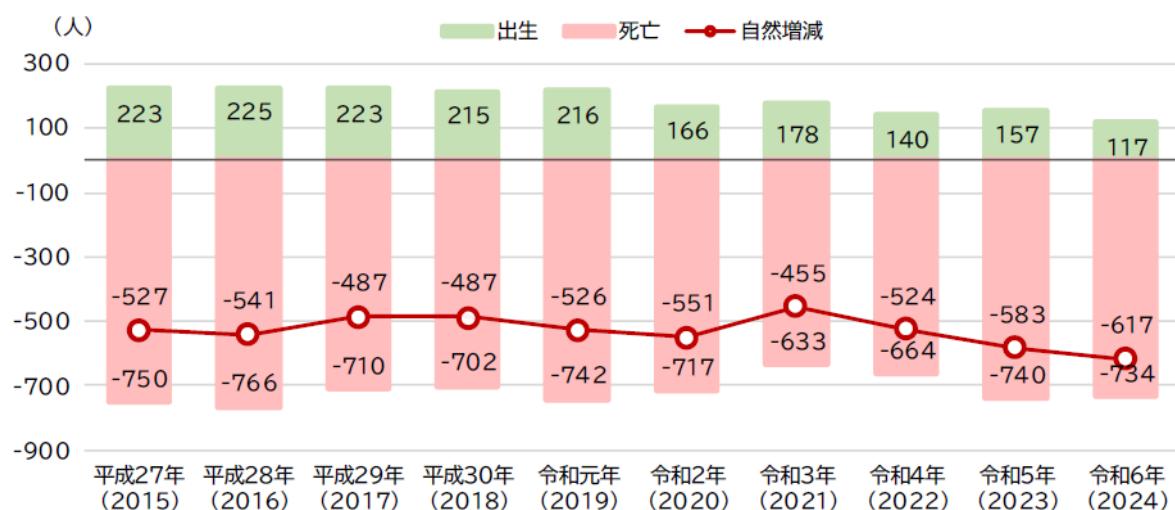


人口動態に関しては、自然減（出生数よりも死亡数が多い状態）が継続的に進んでいます。

本市の合計特殊出生率は、平成20～24(2008～2012)年の1.81から低下する傾向にあり、平成25～29(2013～2017)年は1.78、平成30～令和4(2018～2022)年は1.59となっています。

また、出生者数の推移では、令和6(2024)年度の出生数は116人となり、平成27(2015)年度の約半分にまで減少し、大幅に少子化が進んでいます。

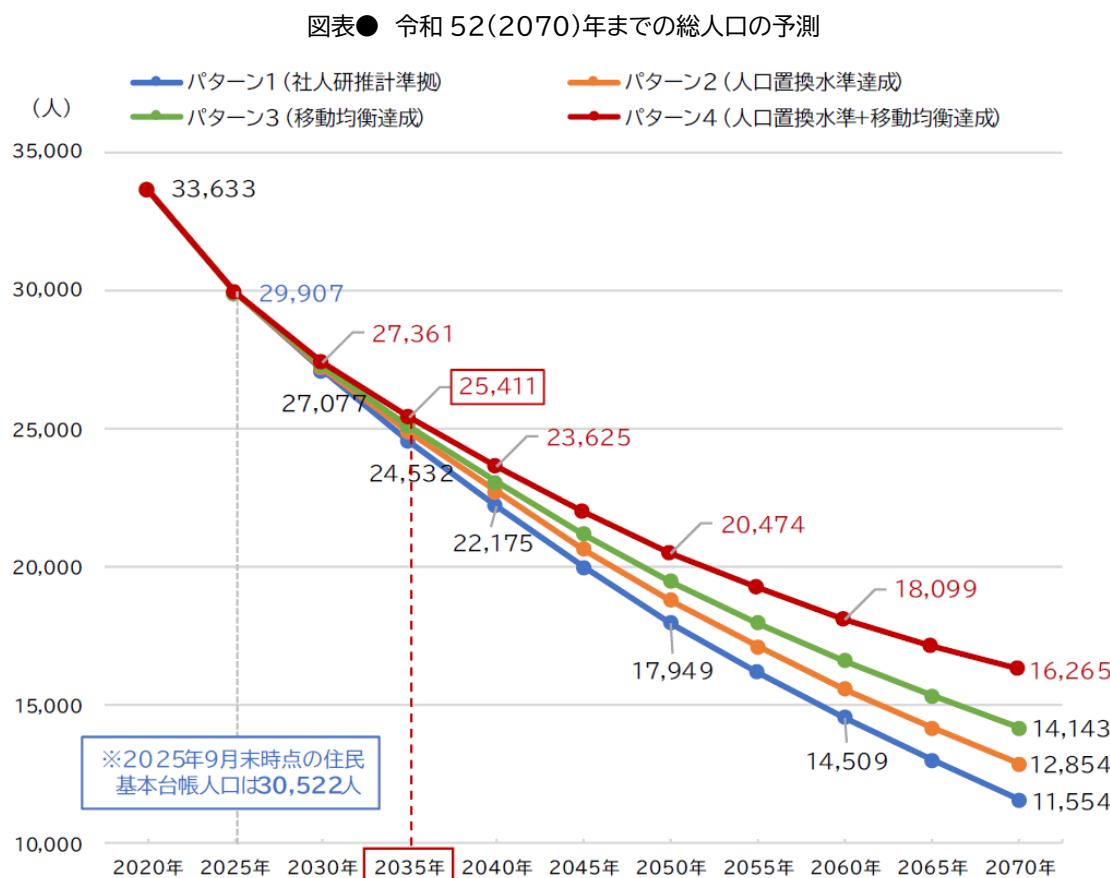
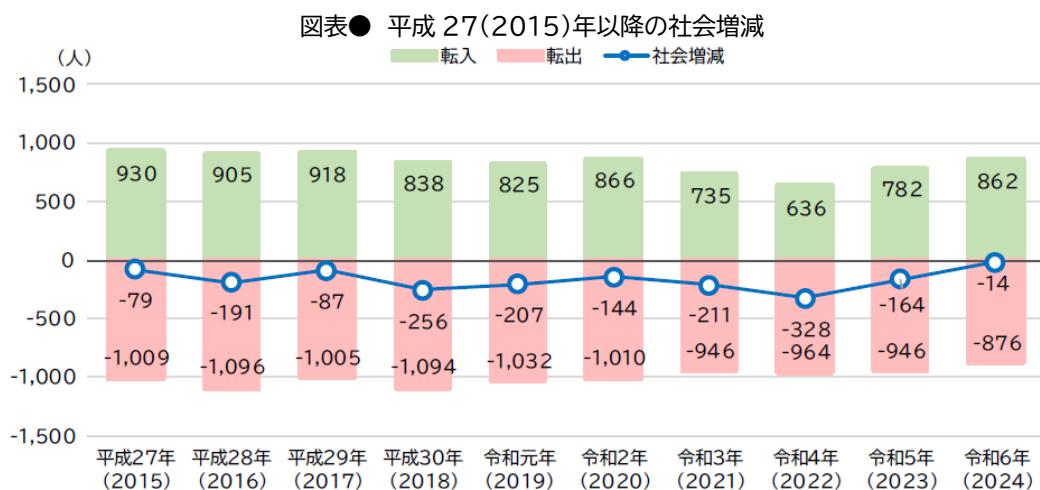
図表● 平成27(2015)年以降の自然増減



2 市の人口動態

本市の国勢調査による総人口は、昭和22(1947)年の92,240人をピークに減少傾向に転じ、以降は人口減少が継続しています。平成27(2015)年の国勢調査で37,000人、令和2(2020)年で33,633人と減少に加速化が見られ、令和7(2025)年9月末現在では、住民基本台帳をベースとした本市の人口は、30,552人となっています。

この人口減少の加速化の要因としては、出生数の減少、死亡数の増加による自然減の増加や進学・就職期の若い世代、近年では特に女性の転出超過による社会減の増加があげられます。これにより、本市の少子高齢化は国や広島県よりも早いペースで進行しています。



3 人口推計

総合計画の策定とあわせ、令和 52(2070)年を展望し、本市の将来人口の推計を行いました。

この推計では、国が提供する「将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）」を用いて令和 52(2070)年までの人口シミュレーションを行い、各種条件を設定の上、4パターンの人口推計を行っています。

図表● 将来人口の推計条件一覧

パターン	推計条件	必須となる条件
パターン1：社人研推計に準拠	国立社会保障・人口問題研究所(略称：社人研)が行う、日本の将来の人口を推計する調査と同様の条件設定	特になし ※現状のまま
パターン2：人口置換水準を達成	2035年に合計特殊出生率 2.07 (<u>人口置換水準</u>)を達成し以降はそれを維持	毎年 <u>150人程度の出生数</u> が必要
パターン3：社会移動均衡を達成	2035年以降に <u>社会移動が均衡</u> (流出入人口=0) ※20代の人口移動の抑制による	毎年 <u>50~60人程度の転入増加</u> が必要
パターン4：人口置換水準および移動均衡を達成	上記の条件の <u>両方が実現</u>	上記(パターン2・3)の両方が必要

4パターンの人口推計、令和 52(2070)年を展望し、本市の将来人口の推計をしました。

図表● 将来人口の推計結果(4パターン、2040年まで)

各年度央	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターン1：社人研推計に準拠	33,633人	29,907人	27,077人	24,532人	22,175人
パターン2：人口置換水準を達成	33,633人	29,907人	27,189人	24,855人	22,690人
パターン3：社会移動均衡を達成	33,633人	29,907人	27,245人	25,060人	23,048人
パターン4：人口置換水準および移動均衡を達成	33,633人	29,907人	27,361人	25,411人	23,625人

4 将来人口の展望

国は「地方創生 2.0」において、我が国の人囗が今後も減少すると見込まれるなか、その抑制に向けた取組を引き続き進めつつ、一方で、人口が縮小しても経済が持続的に成長しうる豊かな社会の実現をめざすとしています。

本市においても、人口減少と少子高齢化が進む状況下で、市民の皆さんのが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう“まち”の機能を維持し、にぎわいと活力を育む施策を進めてきました。

しかしながら、本市は、「日本全体の高齢化率より 20 年以上先行している地域」と評されるほど、高齢化率が高い“まち”となっています。

また、社人研の推計においても、本市の人口減少は、今後さらに進むと予測されており、都市部とは異なり、すでに減少に転じている高齢者人口の減少速度も加速していくことが見込まれます。高齢者人口の減少は、医療や介護のニーズが縮小する可能性を示唆しており、これらのサービスを担う就業者が、将来的に医療・介護ニーズの高い大都市へ流出することも考えられます。

このような高齢者的人口動態の地域差は全国的に見られ、そうした市場ニーズの変化に伴う生産年齢人口の流出も、大きな人口減少リスクとして捉える必要があります。

このため、いま、市民の皆さんのが抱く暮らしの不安を安心へと転換し、地域経済を支える基盤産業を育成とともに、産業の成長戦略を描くことが、豊かに暮らせる地域を次世代へつなぐうえで不可欠な取組となります。

仮に、基盤産業を振興することにより、生産年齢人口が維持され、人口減少を抑制できた場合には、人口動態は社人研の推計を上回る軌道を描くことになります。

これを数値で示せば、合計特殊出生率は「2.07（人口置換水準）」に近づき、社会移動の増減は「±0（社会増減の均衡）」に近い状態といえます。

希望に満ちた将来に向けて、市民・事業者・行政が一体となってこの難局を乗り越えていくことが、いま私たちに求められている課題です。

図表● 本市の将来人口の展望

将来人口の展望

国勢調査における本市の人口

令和6(2024)年

30,791 人

※国勢調査と基準を合わせ
10月1日時点の住民基本
台帳人人数とする。

令和 12(2030)年

①人口置換水準達成

27,189 人

②移動均衡達成

27,245 人

③両方を達成

27,361 人

令和 17(2035)年

①人口置換水準達成

24,855 人

②移動均衡達成

25,060 人

③両方を達成

25,411 人

第 2 章 基本構想

第1節 めざす“まち”の姿

1 市民が描く、未来につながるふるさと

人口減少が進行し、また、日々目まぐるしく社会情勢が変化していくなかで、私たちの大切なふるさと「庄原市」を将来に向けて誇りに思えるかたちで未来に引き継いでいくためには、世代を超えて市民のだれもが普遍的に共感できる明確な“将来ビジョン”を描き、その実現に向けて直面する課題に知恵を出し合い、自らの力で切り拓いていくことが求められます。

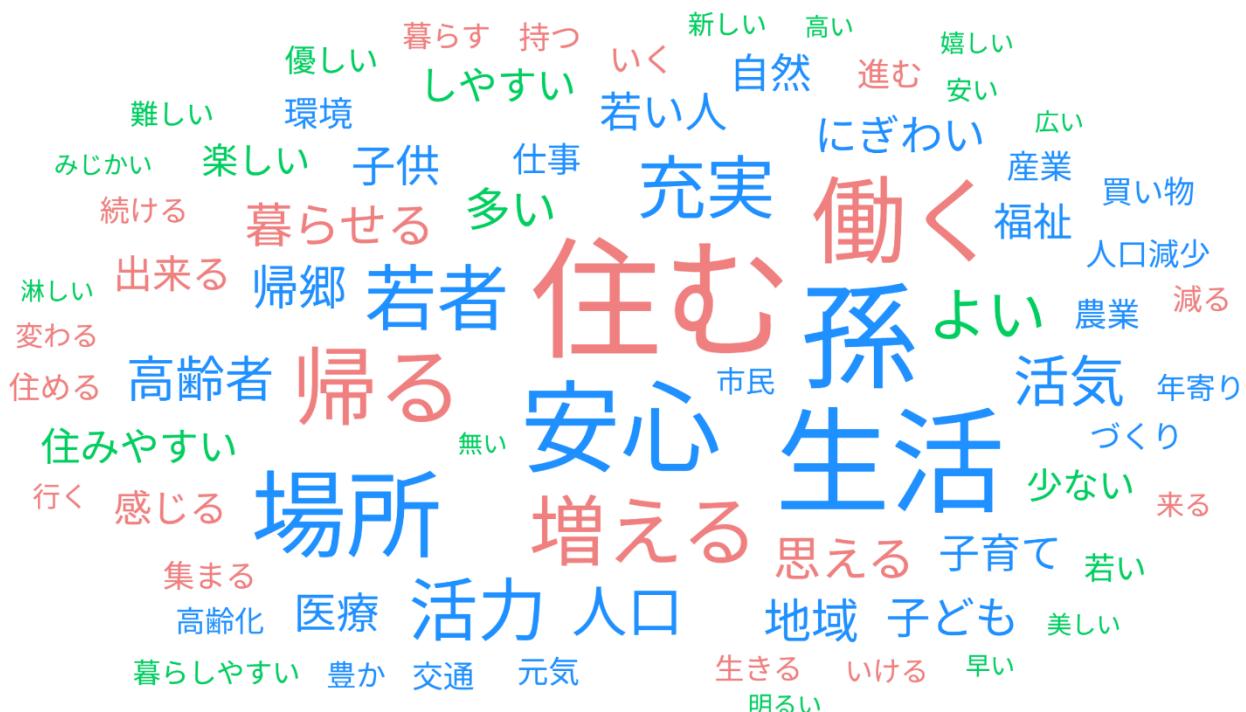
市民アンケート調査および中高生アンケート調査の結果によると、本市の豊かな自然、美しい景観、そして地域社会のあたたかい交流と人々のつながりは、あらゆる世代から等しく好意的に受け止められており、このことは、この地での暮らしに対する市民の深い愛着が醸成されている結果であると言えます。

今回、市民アンケートにおける「10年後の庄原市の姿」への回答から、市民が本市の暮らしに
対して大事に考えるキーワードを抽出し、可視化（10年後の姿を見る化）しました。

そこでは、地域のにぎわいや活力、安心して心豊かに暮らせる環境、そして家族との絆が世代を問わず多く示されており、それらの実現が多くの市民の共通の願いとなっています。

この“まち”ならではの魅力に満ちあふれ、「ずっと住み続けたい、いつか帰ってきたい」と心から思える“まち”。それこそが、私たちが総力を挙げてめざす理想の「庄原市」の姿です。

図表● 市民が考える「10年後の庄原市の姿」のキーワード



2 めざす“まち”的姿（将来像の設定）

このような考え方から、第3期長期総合計画の“めざす将来像”を「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち。」とします。

この将来像は、今、庄原市に暮らす全ての人が、「安心な暮らし」に満たされ、そして、庄原市に住む人のみならず、庄原市と様々な形で関わりをもつ多くの人も庄原市に魅力を感じ、将来の可能性を育み、展望を描ける“まち”にしたいという願いを込めた将来像です。

市民と行政が手を携え、豊かな自然とともに安心で活力あふれる“まち”を実現していく“まち”をめざします。



第2節 将来像の実現に向けた施策の柱

前節で掲げた「めざす将来像：安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち。」を実現していくためには、個々の具体的な取組を確実に実施していくことが重要ですが、人材や予算の確保など様々な制約がある中、効果が高いと思われるすべての取組を実施していくことは困難です。

したがって、「めざす将来像」の実現に向けた大きな戦略を描き、市民の皆さんと共有したうえで様々な施策を適切に体系化し、より効果の高い事業を考えて実施していくことが求められます。

とりわけ人的・財政的リソースが限られる中にあっては、実施した事業がどのような効果を生み「めざす将来像」の実現にどのような成果があったのか、あるいは社会情勢が変化する中で施策や事業が庄原の現状に見合っているのかを隨時検証しながらより効率的で効果の高い取組に変えていくことが重要となり、その観点からも戦略と施策の体系が適切に構築されていることが不可欠です。

こうした点も踏まえ、「めざす将来像」実現のための戦略＝施策の柱をお示しすると、次のようになります。

《まちづくりの3つの柱》

○安心な暮らしの充実



○将来に希望がつながっていく仕組みづくり



○市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成



1 安心な暮らしの充実～市民の不安を安心に～

医療、福祉、交通、防犯・防災など、多くの市民は様々な面で不安を感じ、人口減少が進む中で、この“まち”的将来を懸念しています。

そんな不安を解消するため、市民や事業者と行政が一体となり、手を取り合って取り組むことで、未来への希望に満ちた「安心な暮らし」を実現します。

希望する方が子どもを安心して産み育て、若い世代が自分らしく輝き、歳を重ねた後にも健やかな暮らしを送れるよう医療・福祉を充実させ、市民一人ひとりが主役となる「住民自治」の下で官民が連携し、持続可能な地域社会を築き上げます。

あわせて、各地域における暮らしの拠点の維持や生活に不可欠な交通手段の確保により市民生活の基盤を守り、地域の暮らしや文化と結びついた生業や、域内の経済循環の促進によって地域の豊かさを着実に育みます。

多様かつ迅速な情報伝達体制の構築、自主防災組織の充実などにより地域の防災力を高め、交通安全や特殊詐欺による被害の防止等に向けた啓発・支援を強化するとともに、行政・警察・消防・地域・事業者の連携で、安全・安心なまちづくりを進めます。

不安のない暮らしを“まち”を未来へつなぎ、誰もが希望に満ちた将来を実感できるよう、まずは、安心な暮らしを充実させていきます。

2 将来に希望がつながっていく仕組みづくり～地域経済がつなぐふるさとの継承～

市民が抱える様々な不安が解消されることで、将来に向けた新たな希望を胸に、はじめて経済成長への第一歩を踏み出すことができます。

一方で、庄原での仕事に魅力、それも雇用の安定や賃金の高さにとどまらないワーク・ライフ・バランスや、やりがいといった様々な面から魅力を感じる仕事がないと、庄原という土地に魅力を感じている人の暮らしは成り立たないことになります。

また、長らく庄原市の基幹産業であった第一次産業や第二次産業がさらに衰退すると、既に本市の産業の中心になっているサービス業の縮小を招き、ひいてはこの地で働きたくても働く先がないといった状況がうまれ、本市の人口減少に歯止めをかけることができなくなってしまいます。

サービス業に依存した産業構造からの転換を図り、一定規模の人口を将来にわたって維持することのできる基盤となる産業をつくることが急務となっています。

このため、市民、事業者、本市に関わる全ての人々とともに経済の成長戦略を描き、新たな基盤産業を確立していきます。

これが実現できれば、一人ひとりの市民が人口減少の時代にあっても豊かで彩りのある生活を送ることができますし、そうした暮らしに魅了されて庄原市に住み、関わろうとする関係人口が増えしていくことも期待できます。

確立した基盤産業により地域の経済が潤いを取り戻し、地域にめぐることで地域が活性化していく、好循環のプロセスを構築し、将来につながる経済発展をめざしていきます。

3 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成～未来を育む人づくり～

人づくりは、安心な暮らしを整え、将来につながる成長戦略と経済の好循環を支えるための揺るぎない基礎となるものであり、本計画の掲げるすべての取組の基礎となります。

この地で育つ子どもたちが、ふるさとへの深い愛着を育みながら、グローバル化する社会で新しい時代を力強く切り拓く力を身につけること、そして、すべての市民が学び続ける意欲を持ち、生き生きと輝ける人生を送ることが、“まち”全体の未来への希望へとつながります。

また、様々な分野で自分の技術・技能を磨き、トップを目指す人たちや、国際的な視点を持った外国人材の活躍が、市民に夢や希望を与えてくれます。

未来に向けて、魅力あふれる“まち”を創造していくため、市民が期待する明るい未来へとつながる豊かな人的資源を、長期的な視点を持って育成します。

《行政の役割》

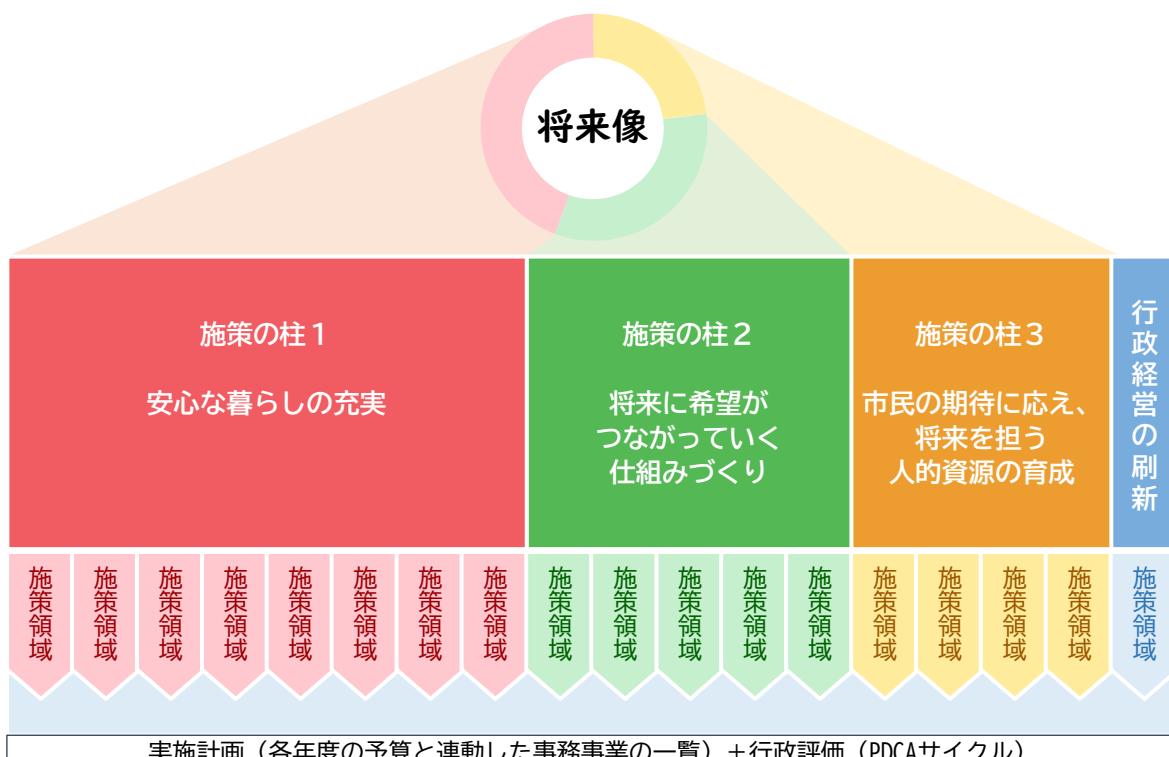
行政経営の刷新

「まちづくりの3つの柱」を実現していくためには、市民や事業者と行政が一体となって取り組む必要がありますが、行政はその中心として機能していくことが求められます。

それには、簡素で効率的な行政体制を構築することはもとより、ICT技術の積極的な活用などにより個々の職員の政策立案・遂行能力を高め、VUCAの時代にあっても市民の負託に応えられる課題解決能力の高い自治体へと進化していかなくてはいけません。

こうした観点から、「行政経営の刷新」を施策の柱の一つに据え、取組を推進していきます。

図表● 将来像の実現に向けた施策構成のイメージ図



第3節 施策展開の方向

1 安心な暮らしの充実～市民の不安を安心に～

(1) 基本的な考え方

少子高齢化や産業の担い手不足で閉塞感が漂うなか、市民が安心な暮らしを実感するためには、あらゆる世代が将来の生活に不安を抱くことなく、充実した暮らしを営めることが重要です。

そのためには、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境の整備や若い世代が各自のライフスタイルの実現、できる“まち”でなくてはなりません。

また、住み慣れた地域で健康に暮らし、福祉や医療をはじめとする様々な社会保障制度の満足度が高く、人々の暮らしをしっかりと支える持続可能な地域が住民自治の下で確立されていることに加え、日頃から犯罪等への備えを強め、いざという時に命を守る力を高める取組が重要です。

第一の施策の柱では、現在の状況からより充実した施策を展開することで、暮らしの安心感の向上と生活基盤や地域経済の維持、安全な地域づくり、社会的包摂性の向上につなげ、「安心な暮らしの充実」をめざします。

(2) 関連施策領域

施策領域 1-① 子ども・子育て

- 「子ども・子育て」では、子ども、子育て家庭や、子育てにかかわる全ての人がつながり、支えあい、子どもや若者が心身ともに健やかに育つまちをめざします。

施策領域 1-② 福祉・介護

- 「福祉・介護」では、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活し活動できる社会の形成をめざします。

施策領域 1-③ ウェルネス

- 「ウェルネス」では、安心な暮らしに不可欠な健康づくりや、それを支える医療体制の維持と充実、そして彩りのある人生を送るための生きがいづくりの促進をめざします。

施策領域 1-④ 生活基盤

- 「生活基盤」では、生活拠点の維持や、公共インフラの維持・整備、必要な時に必要な場所へ移動できる交通手段の確保などによる市民生活の基盤づくりをめざします。

施策領域 1-⑤ 地域経済

- 「地域経済」では、生活との関係性が深い生業の維持や地域に根差した域内経済循環の促進による地域の豊かさの拡大をめざします。

施策領域 1-⑥ 防犯・防災・減災

- 「防犯・防災・減災」では、犯罪抑止の取組強化や、災害に強いまちづくり、安全安心な地域づくりをめざします。

施策領域 1-⑦ 自治・協働の推進

- 「自治・協働の推進」では、持続可能な住民自治の確立に向け、まちづくりの機運の醸成や、より深化した地域コミュニティの形成をめざします。

施策領域 1-⑧ ダイバーシティ・インクルージョン

- 「ダイバーシティ・インクルージョン」では、人々が持つ異なる背景や価値観、考え方を尊重し、社会的包摂が促進された思いやりにあふれる“まち”的実現をめざします。

(3) KGI 指標と総合指標

「安心な暮らしの充実」では、以下のアンケート調査に基づく「総合指標」の定性的な視点と、5つの「KGI 指標」の定量的な視点により政策評価を行います。

総合指標（アンケート調査分析）

将来期待度：庄原市が「住みやすいまち」だと回答した人の割合
(「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合の合計)

令和6年度調査
実績値

40.6%

第3期長期総合計画策定
市民アンケート調査より

令和 11 年度末
目標値

●%

令和 16 年度末
目標値

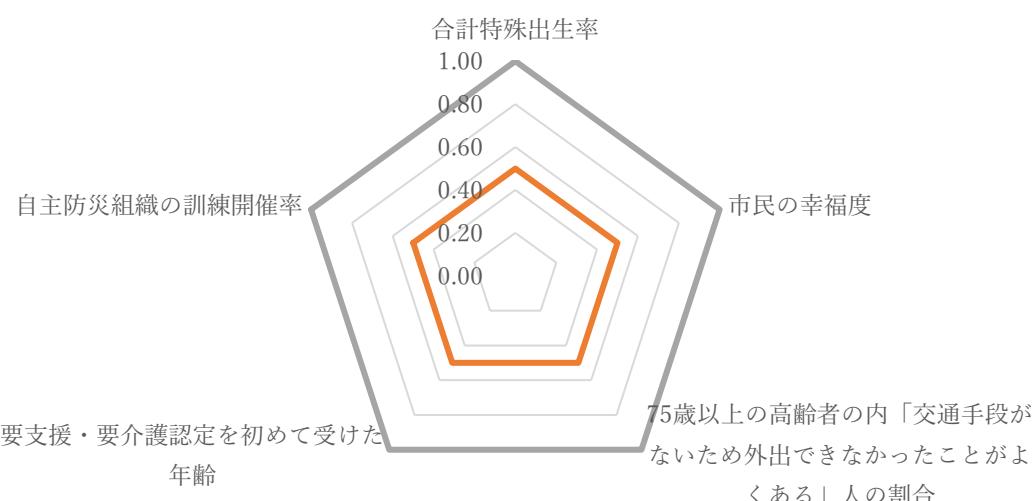
●%

KGI 指標（レーダーチャート分析）

指標項目	単位	令和 6 年	令和 11 年	令和 16 年
合計特殊出生率	-			
市民の幸福度	-			
日常生活交通の到達性（15 分圏での医療・買物・行政到達人口比率）	%			
要支援・要介護認定を初めて受けた年齢	歳			
75 歳以上の高齢者の内「交通手段がないため外出できなかったことがよくある人」の割合	%			

安心な暮らしの充実（KGI指標）

— 令和 6 年 — 令和 11 年 — 令和 16 年



2 将来に希望がつながっていく仕組みづくり～地域経済がつなぐふるさとの継承～

(1) 基本的な考え方

安心な暮らししが充実することで、“まち”の将来に対する不安が希望に変わりはじめたとき、市民をはじめ本市に関わる多くの人々は、暮らしや経済活動に明るい展望を描くことができます。

そのためには、地域を支えてきた農林業や商工業などが持続的な成長を実現できる“まち”でなくなりません。

そのためには、比婆牛など歴史と伝統ある農畜産物のブランド力の強化や林産資源のエネルギー化、農林業の基盤産業化、観光資源の高付加価値化による経済効果を高め、地域の強みを活かし、産業が振興されていくことが必要です。

また、官民連携による新たなイノベーション創出や企業・大学との連携を通じて魅力ある雇用の場を生み出し、人口減少下においても経済成長と地域のにぎわいを創出できる仕組みが確立されていることが重要であると考えます。

第二の施策の柱では、希望が連鎖的につながる好循環を構築し、人口規模に左右されない持続可能な地域経済の基盤を確立するため、柱として「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」をめざします。

(2) 関連施策領域

施策領域 2-① 農林業

○「農林業」では、第一次産業の担い手を育成するとともに、庄原ならではの農畜産物や豊かな森林資源を活用した木材の生産拡大を図り、生産額の増加と所得の向上につなげます。

施策領域 2-② 商工業

○「商工業」では、商工業の維持・発展のため、商業者支援や創業等への取組を強化するとともに、企業の先進技術の導入等を通じて、商工業の振興を図ります。

施策領域 2-③ 観光の振興

○「観光の振興」では、観光プロモーションの推進を図り、本市の特色を生かした多彩で魅力ある観光地とすることで、本市の経済を支える産業の一つとして確立することをめざします。

施策領域 2-④ 産学官連携

○「産学官連携」では、企業・大学・金融や行政など多様な主体が結集し、革新的かつ戦略的な取組に挑戦する基盤を作り、イノベーションの創出による産業の新たな可能性を広げます。

施策領域 2-⑤ 人口減少への適応

○「人口減少への適応」では、移住・定住の促進や関係人口創出等の対策を継続しつつ、市民の安心な暮らしを充実させ、人口規模に左右されない経済成長やにぎわい創出をめざします。

(図案調整中)

(3) KGI 指標と総合指標

「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」では、以下のアンケート調査に基づく「総合指標」の定性的な視点と、5つの「KGI 指標」の定量的な視点により政策評価を行います。

総合指標（アンケート調査分析）

将来期待度：これからも庄原市に「住み続けたい」と回答した人の割合
(「住み続けたい」「できれば済み続けたい」と回答した人の割合の合計)

令和6年度調査
実績値
64.7%
第3期長期総合計画策定
市民アンケート調査より

令和11年度末
目標値

●%

令和16年度末
目標値

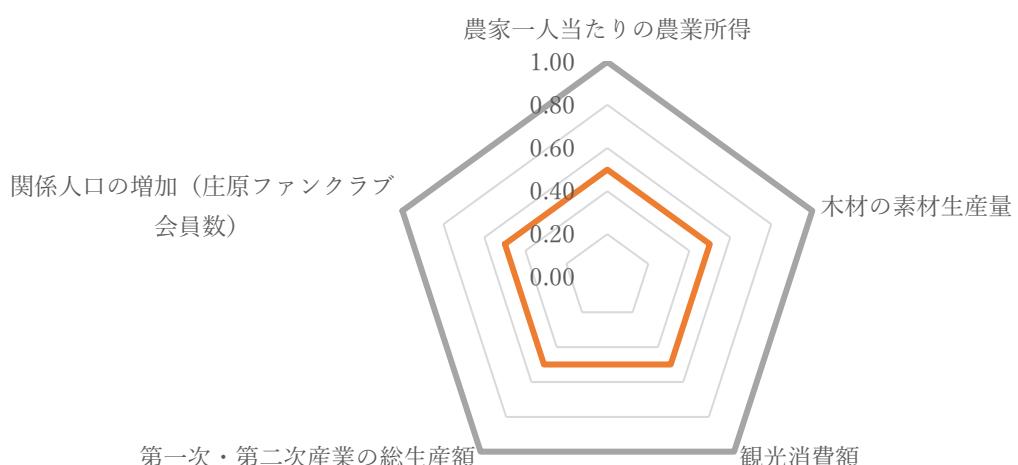
●%

KGI 指標（レーダーチャート分析）

指標項目	単位	令和6年	令和11年	令和16年
農家一人当たりの農業所得	万円			
木材の素材生産量	千m ³			
観光消費額	百万円			
第一次・第二次産業の総生産額	百万円			
関係人口の増加（庄原ファンクラブ会員数）	人			

将来に希望がつながっていく仕組みづくり（KGI指標）

— 令和6年 — 令和11年 — 令和16年



3 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成～未来を育む人づくり～

(1) 基本的な考え方

本市を未来につないでいくためには、次代を担う若者や子どもたちが、生まれ育った“まち”への愛着と誇りを持ち、グローバル化の進む社会で新しい時代を切り拓く力を身に付けることが必要です。

そのためには、義務教育課程の充実はもとより、幼児教育の推進や小中学校と高等学校とのつながりを深めることで、市内に質の高い教育環境を整備することが必要です。

あわせて、県立広島大学庄原キャンパスなど高等教育機関と連携した学びの提供やリカレント教育の推進などを通じて、あらゆる世代が意欲的に学び、市民一人ひとりが生涯にわたって学習し続けることのできる“まち”でなくてはなりません。

また、国際的な視野とふるさとへの愛着や誇りの醸成を通じて、本市から次代を担う多様な人材が育ち、芸術・文化・スポーツなどの分野で技術・技能を極める人材や地域の歴史・伝統を継承する人材が輩出され、地域の原動力として活躍する環境を築いていくことが重要であると認識しています。

第三の施策の柱では、人的資源の育成が「安心な暮らしの充実」と「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」の基盤となる柱と位置づけ、未来に向けて、魅力あふれる“まち”を創造するため、「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」が進む“まち”をめざします。

(2) 関連施策領域

施策領域 3-① 次世代教育

- 「次世代教育」では、多様な教育ニーズに応え切れ目ない教育を提供するとともに、学び育ったふるさとへの愛着を醸成し、次世代を担う存在としての育成をめざします。

施策領域 3-② リカレント教育の推進

- 「リカレント教育の推進」では、学校教育から離れた後も、必要なタイミングで教育が受けられ、希望するキャリア形成につながり、社会の変化に対応した学びが続けられる環境づくりをめざします。

施策領域 3-③ グローバル人材の活躍

- 「グローバル人材の活躍」では、異なる文化圏や多様な価値観を持った国際感覚の豊かな人材の育成に加え、技術・技能を持った外国人材などが、地域で能力を発揮し活躍できる“まち”をめざします。

施策領域 3-④ ふるさと愛・誇り

- 「ふるさと愛・誇り」では、地域資源や地域づくり活動などにより本市の魅力に触れ、この地に愛着や誇りを持って暮らし続けたいと願う人を増やします。また、様々な分野で活躍し、市民の希望につながる人材が育成・輩出されるまちをめざします。

(図案調整中)

(3) KGI 指標と総合指標

「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」では、以下のアンケート調査に基づく「総合指標」の定性的な視点と、5つの「KGI 指標」の定量的な視点により政策評価を行います。

総合指標（アンケート調査分析）

将来期待度：庄原市に「愛着がある」と回答した人の割合
(「愛着がある」「やや愛着がある」と回答した人の割合の合計)

令和6年度調査
実績値
59.4%
第3期長期総合計画策定
市民アンケート調査より

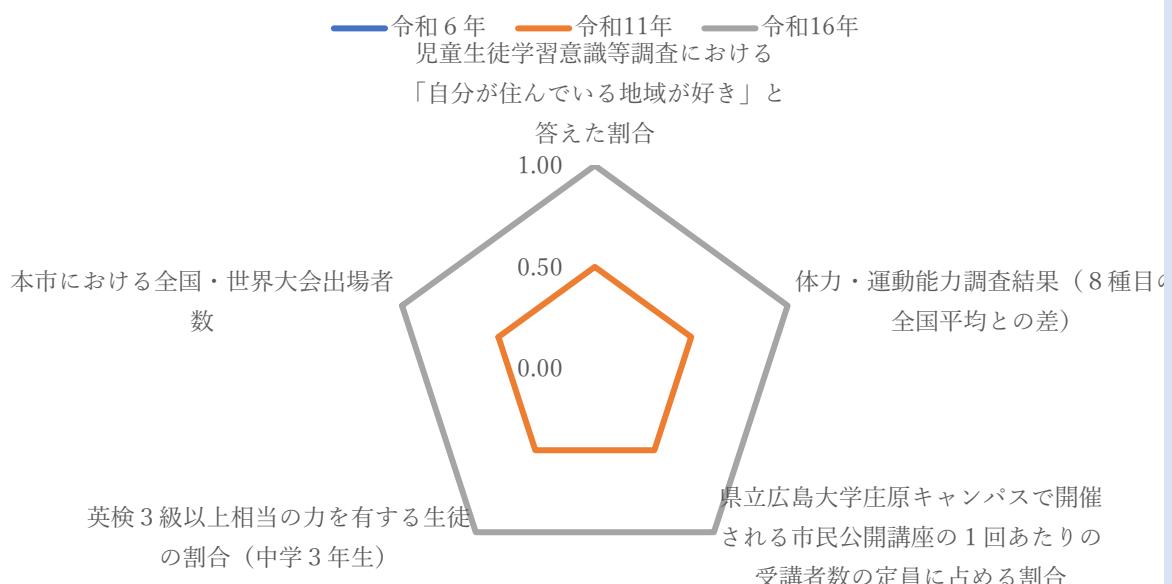
令和11年度末
目標値
●%

令和16年度末
目標値
●%

KGI 指標（レーダーチャート分析）

指標項目	単位	令和6年	令和11年	令和16年
児童生徒学習意識等調査における「自分が住んでいる地域が好き」と答えた割合	%			
体力・運動能力調査結果 (8種目の全国平均との差)	-			
県立広島大学庄原キャンパス市民公開講座 1回あたりの定員に占める受講者数の割合	%			
英検3級以上相当の力を有する生徒の割合 (中学3年生)	%			
本市における全国・世界大会出場者数	人			

市民の期待に応え、期待を担う人的資源の育成（KGI指標）



4 行政経営の刷新

(1) 基本的な考え方

行政経営は、常に最小の経費で最大の効果を挙げることを基本とし、限られた人員で多様化・複雑化する行政需要へ対応していくことが求められています。

本市は、「簡素で強い組織」「人材の成長」「持続可能な財政」「デジタルとデータ活用」「資産（施設）と制度の最適化」を軸に、経営の質を高めます。

組織と人材では、業務の見直し・標準化・連携によりムダを減らし、適正な人員体制を確保します。職員一人ひとりの政策立案・実行力を伸ばし、現場とデータに基づく意思決定を徹底するとともに、挑戦と改善を促す風土を育て、必要に応じて民間・専門人材の力も活用します。

また、財政では、中長期の見通しに基づく戦略的配分で、「最小の経費で最大の効果」を追求します。さらに、重点と選択を明確にし、事業の効果検証（PDCAサイクル）と情報公開を通じて、説明責任と信頼を高めます。

デジタル活用では、手続のオンライン化、業務の標準化・共同化、データ連携とセキュリティ強化を進め、行政サービスの利便性とスピードを引き上げます。

社会保障制度は、全世代が安心した生活を送るための重要な基盤です。国の制度動向を踏まえつつ、適正な給付と公平な負担、効率的な事務運用を図り、限られた財源の中でも持続可能性を確保します。

公共施設は「コスト」だけでなく「資産」としての視点を持って捉えます。ライフサイクル全体の見通しのもと、更新・統合・活用を計画的に進め、役割を終えた施設も地域の価値向上に資する形で利活用を検討します。

これらの行政経営の刷新により、「安心な暮らし」「地域経済の活力」「人づくり」を下支えし、変化の大きい時代においても、市民の期待に応える持続可能な市政を実現します。

(2) 関連施策領域

施策領域 4-① 行財政運営

- ① 行財政運営の強靭化
- ② 社会保障制度の適正運営
- ③ 魅力向上に資する施設の適正管理

(図案調整中)

第3章 基本計画

施策の柱1 安心な暮らしの充実

施策領域1 子ども・子育て

めざす姿

子ども、子育て家庭や、子育てにかかわる全ての人がつながり、支えあうことにより、次代を担う子どもがすくすくと育つことのできる「こどもまんなか社会」の実現に向け、ずっと住み続けたいと実感できる“まち”をめざします。

また、子どもや若者の今とこれからの最善の利益に資するよう、子ども・若者、子育て当事者と対話しながらライフステージに応じて切れ目なく心身ともに健やかに過ごせるように支援していきます。

課題

- 希望する人が希望する保育所などにおいて、子どもたちの安心と成長を支える保育と学びの提供を受けられる体制を充実させる必要があります。
- 人的・物的資源や支援体制を整え、地域住民が子育て世代を支えられるようにする必要があります。
- ひとり親家庭や経済的に困難な家庭が、必要なときに子育て支援サービスを利用できるようにする必要があります。
- 育児制度や子育て支援の情報を活用し、働く親が安心して育児休暇を取得するとともに、親同士の交流や相談ができるようにする必要があります。
- 子どもがさまざまな体験に参加する機会と、地域で安全に過ごせる空間を確保するとともに、地域全体として子ども・子育て家庭を支える仕組みを整える必要があります。

施策

(1-1) 子育て支援の充実

多様な教育・保育サービスと子育て支援体制の提供や子育てと仕事の両立支援、地域の子育て環境の整備、子育てに関する経済的負担の軽減などにより、子育て支援の充実に取り組みます。

(1-2) 母子保健の推進

妊娠前から妊娠期・出産・幼児期までの切れ目ない相談支援体制や小児医療環境の充実、メンタルヘルスへの対応などにより、母子の健康促進に取り組みます。

(1-3) 子どもの権利保護

子どもの生活空間の安全確保や安心して過ごせる居場所を確保するとともに、遊びや体験活動の推進などに取り組みます。

また、子どもたちの孤立を防ぎ、虐待やヤングケアラーなどを未然に防止するなど、様々な事情により支援を要する子どもや若者への適切な対応を行い、子どもの権利の保護に努めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
「子育てがしやすいまちだと思う」保護者の割合				
広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度に登録した本市の事業所数				
エジンバラ産後うつ病自己評価票 (EPDS)の改善率				
(子ども・若者の)暮らしや生活への満足度				

施策領域2 福祉・介護

めざす姿

高齢者が住み慣れた地域で安心と尊厳を保ちながら、積極的に社会と関わっていけるようにします。

また、障害のある人が必要な支援（医療・介護・相談など）を受けながら、社会の一員として活躍するとともに自分らしく生活できるようにします。

さらに、地域社会の多様な主体が参画し、自助・共助・公助・互助を基本とした支え合いにより、「人と人」、「人と資源」が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域共生社会の実現をめざします。

課題

- 高齢者を含む誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防や健康づくり、医療・介護の連携及びネットワークの強化など、多様かつ総合的な支援を推進していく必要があります。
- 障害のある人の社会参加を制約する社会のバリアフリー化を推進し、地域によるサポートや支援を受け、安定して生活できるようにする必要があります。
- 人口減少やコミュニティの低下により、人と人との繋がりが薄れ、社会的孤立やひきこもり、認知症や虐待、生活困窮の問題など、様々な課題が顕在化しており、複雑化・多様化した課題への対応が必要となっています。
- 地域住民の多様な支援ニーズに対応した支援が受けられるよう、行政はもとより、医療・福祉・介護など、分野を越えた多機関協働による連携を強化する必要があります。

施策

(2-1) 高齢者の自立支援

高齢者的心身機能の維持・向上を推進し、地域住民同士のつながりにより社会参加が進むようフレイル対策を通じた介護予防に取り組むとともに、それぞれの心身の状況に応じて、自立した生活を安心して続けられるよう地域包括ケアシステムや認知症支援体制の充実などに取り組みます。

また、介護職員の負担軽減のための支援を行い、介護サービスの提供に必要不可欠な介護人材の確保・育成・定着を推進し、より質の高い安定した介護サービスの確保に取り組みます。

(2-2) 障害者の自立支援

障害のある人や障害に対する理解を促進し、多様な生活課題に応じた生活支援・福祉サービスの提供に努め、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりに取り組みます。

(2-3) 地域福祉の向上

地域において、市民がそれぞれの役割を持ち、相互につながり支えあいながら、心豊かに暮らせるよう、地域福祉を推進し、高齢者や障害者などが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築を図るなど、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

また、虐待防止と権利擁護のためのネットワーク構築などにより、地域全体で誰もが孤立せず安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
要支援・要介護認定率（第1号被保険者）				
就職希望障害者の就業率				
福祉ボランティア登録率				
民生委員の充足率				

施策領域3 ウエルネス

めざす姿

市民が、疾病やフレイルを予防して心身の健康を維持するとともに、食べる楽しさを感じるなどの生活の質を高め、安心して充実した暮らしを送ることができます。

同時に、すべての市民がスポーツ・文化活動に親しみ、生活の充実や生きがいを実感できるようにします。

そして、必要なときに適切な医療が受けられるよう地域の医療体制の充実に取り組み、誰もが安心して質の高い医療を受けることができるようになります。

課題

- 新興感染症が発生した場合に、迅速かつ効果的な対策を講じることができる体制の構築とともに、生活習慣病やフレイルの予防に向けた支援の充実が必要です。
- 高齢者や働き盛りの市民が、健康づくりへ主体的に取り組めるようにする必要があります。
- 市民がスポーツに参加する場や文化に触れる機会へ積極的に参加できるようにする必要があります。
- 妊娠婦や急病・持病を抱える人が、その状態や緊急性などに応じて適切に医療を受けられる環境を整備する必要があります。
- 医療従事者の高齢化や後継者不足により医療提供体制の維持が困難となることが予測され、医療機関の相互連携など人材確保に向けた取組が必要です。

施策

(3-1) 健康づくりの推進

新興感染症の発生に備えた即応体制や、メンタルヘルスを支える相談・支援体制を確立するとともに、食育の推進や生活習慣病予防、運動習慣の定着、歯科保健活動の充実など、日常生活のなかで市民が健康を意識し行動につなげられるよう支援に取り組みます。

(3-2) 生きがいづくりの促進

経験や能力を生かし芸術・文化に親しみ、誰もが気軽に快適に楽しめるスポーツを振興し、また、地域活動などを通じて市民が地元に貢献する場の創出に取り組みます。

また、生涯を通じて学習する機会を提供する図書館などの一層の充実に取り組みます。

(3-3) 医療の充実

救急医療体制や周産期医療体制の確保など、暮らしを支える診療機能を維持・継続するため、医療従事者の確保に努めるとともに、高度な医療が受けられる環境の整備など地域の生活拠点における診療環境の充実に取り組みます。

また、西城市民病院は、医療・介護・保健・福祉を支える公立病院として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、持続的かつ安定的な運営に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
健康寿命				
特定健康診査受診率				
歯周病検診受診率				
1人あたりの年間体育施設利用回数				
市美展への来場者数				
医師1人当たりの人口				

施策領域4 生活基盤

めざす姿

行政、交通事業者、民間事業者、市民が連携し「誰もが必要な時に必要な場所へ移動できる地域公共交通」をめざします。

また、道路や上下水道・通信など生活の基盤となる社会インフラが安定的に機能することで市民が安心して日常生活を送ることができ、地域の良好な住環境や良質で低廉な公営住宅の供給により住みやすいまちづくりを進めます。

市民が行政サービスや買い物や病院受診・金融手続きなど、欠かせない都市機能が身近に利用でき、自家用車などを持たない人も徒歩や自転車や公共交通を使って必要な場所へ自由に行き来できるようにします。

さらに、将来に目を向け、暮らしの中でゼロカーボンシティの実現と、循環型社会の構築をめざし、市民が豊かな自然環境のもとで、いつまでも快適に暮らせる“まち”にします。

課題

- 鉄道ネットワークをはじめ、地域の実状に即した効率的で多様な交通手段を展開する必要があります。
- 制度の見直しや情報提供・運行管理におけるDXの推進などにより、公共交通の持続可能性を高める必要があります。
- 市民のライフラインを支える基盤施設の適正管理とあわせ、住環境・住宅セーフティネットの形成により、市民が安全で安定した住生活を営めるようにする必要があります。
- 日常的な生活機能にアクセスできる拠点周辺の居住基盤を形成するとともに、公共交通で地域間を移動できるようにする必要があります。
- 自動車運転免許証を自主返納した場合の、その後の移動環境を整える必要があります。
- 市民や事業者が脱炭素や資源再利用に向けて意識を高め、行政との協働による脱炭素社会に向けた取組へと繋げていく必要があります。

施策

(4-1) 生活交通の充実

JR 芸備線・木次線の維持存続に向けた利用促進とあわせ、各関係者と共に創し、公共ライドシェアや自家用有償旅客運送など新たなモビリティによる実装の検討を進めるとともに、市内の公共交通の幹線・支線の連携や運行事業者への支援、移動の利便性の向上に取り組みます。

(4-2) インフラ機能の充実

狭隘道路の解消や都市計画道路の整備、上下水道施設の更新、公営住宅の改善や都市公園の適切な維持管理へ着実に取り組むとともに、情報通信網の整備や事業者や所有者、地域住民と連携した危険空き家対策に取り組みます。

(4-3) コンパクトなまちづくり

地域住民の意見を反映した魅力あるまちづくり計画を策定し、生活機能の拠点集約や効率的な施設配置を進めるとともに、支所周辺での生活サービスの展開に向けた事業者への支援を検討します。

あわせて、自宅と地域拠点を結ぶ徒歩・自転車・生活交通などの交通基盤の整備と並行して、地域間を結ぶ基幹的な交通体系の再編を進めます。

(4-4) 環境衛生の充実

市民・事業者・行政の協働によりエネルギー消費量の削減や3R（廃棄物の減量化、再利用、再資源化）を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。また、環境に関する教育や学習を進め、不法投棄の防止や大気汚染の抑制、公共水域の水質など、環境の保全に取り組みます。あわせて、老朽化が進む施設の計画的な維持管理に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
市民1人あたりの乗車回数				
汚水処理普及率				
木造住宅の耐震化率				
拠点内居住率				
リサイクル率				

施策領域5 地域経済

めざす姿

生業としての農産物の生産や自給食糧の生産力を維持し、次世代へ農地を継承することで、農地が持続的に管理されるようにします。

森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できる環境を整備するとともに、内水面漁業の振興を通じ河川の環境を保全し地域社会の安全・安心に寄与します。

また、地域に根ざした事業者が提供するサービスを通じて、市内で身近な買い物や公共サービスが円滑に利用できる環境を整え、地域内の経済循環を促進していきます。

課題

- 農産物の生産に伴う収入の不安定さや不規則な労働時間を改善し、農業従事を魅力的なものにする必要があります。
- 地元農産物の認知度が十分でなく、流通体制も整っていないことから、消費者の認知度向上と、ニーズに応じた生産・流通体制の整備が必要です。
- 厳しい労働条件の改善や荒廃農地の増加を防ぎ、後継者に農地を継承する必要があります。
- 木材価格の低迷により森林への関心が低下し、適正な管理が行われない人工林が増加するとともに、広葉樹林においてもナラ枯れ被害が拡大し、広葉樹の活用と人工林の適正な管理など、公益的機能を維持していく必要があります。
- 農作物や植林地での有害鳥獣の被害が続いているため、農地や森林を保全するため有害鳥獣被害への対応が必要です。
- 事業継続に向け事業所の働き手の確保に加え、起業支援や事業承継の取組を進める必要があります。
- 市民・事業者がキャッシュレス決済等を活用し地域経済循環を維持・促進していく必要があります。
- 市民や来訪者が各地域の特色を活かしたイベントやサービスに参加し、交流や消費を促進できる環境を整備する必要があります。

施策

(5-1) 生業と里山環境の維持

農作業受託事業者の業務受託範囲の拡大や、スマート農業機械の導入などによる労力削減を進め、生産性の最適化を図ることにより労働力を確保します。また、地産地消の推進や産直市との連携強化により、自給食糧の確保と農地の維持に取り組みます。

森林経営管理制度などを活用した効率的な森林の管理・整備や、ICTを活用した有害鳥獣捕獲の導入などにより、農作物などを守るとともに森林の公益的機能の維持・増進に取り組みます。また、内水面漁業の振興を図ります。

官民で協働し働き手の確保対策を進めるとともに、地域でサービスを提供している事業者の支援に加え、廃業を考える事業者の事業承継に向けたマッチングに取り組みます。

(5-2) 域内経済循環の促進

本市独自のキャッシュレス決済「なみか・ほろか」を活用した地域経済循環の維持・促進に向け、市と運営組織との連携を強化・支援し、加盟店増加、利用者の獲得や多分野での利

用拡大を進め、地域全体の活力向上を図ります。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
(株)庄原市農林振興公社農作業受託面積				
市内産直市売上額				
環境林整備面積				
「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードによる決済額				
事業承継相談会、セミナー等参加者数（累計）				

施策領域6 防犯・防災・減災

めざす姿

地域ぐるみの防犯活動や市民一人ひとりの高い防犯意識により被害が未然に防がれるとともに、市内の道路や設備が適切に管理され、誰もが交通安全意識を高く持ち、交通事故が起こりにくい安全な交通環境にします。

また、消防施設などの整備や消防団・自主防災組織をはじめとする地域の防災力が維持され、災害時の緊急情報が市民へ迅速に伝達されるとともに、要配慮者の避難体制が確立されることで、災害時に市民の命が最優先で守られるようにします。

課題

- 犯罪や特殊詐欺、災害に関する地域の情報が速やかに市民に届けられるとともに、複雑かつ巧妙化する犯罪の被害防止にかかる啓発活動を充実させる必要があります。
- 自主防災組織の組織率向上や活動の活性化を図るとともに、消防団員の確保や消防施設などの整備により、地域の防災力を維持できるようにする必要があります。
- 高齢者や障害のある人などの要配慮者が、災害時の避難に必要な支援が受けられるようにする必要があります。

施策

(6-1) 犯罪・事故からの安全確保

交通安全や防犯に関する啓発活動や自主的な防犯行動を促進する取組を進めるとともに、警察や関係団体との連携や相談窓口の継続により市民生活の安全を確保します。

(6-2) 災害からの安全確保

自主防災組織の新規結成の呼びかけや補助金交付などによる活動の支援及び、消防団組織の見直しと消防団員確保に向けた広報活動の充実、消防施設などの計画的な整備などにより、地域防災力の強化を図るとともに、災害に関する多様な伝達手段の維持・確保や災害時における要配慮者の避難にかかる対策など、防災・減災に向けた取組を進めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
犯罪発生率				
火災発生率				
要配慮者名簿率				

施策領域7　自治・協働の推進

めざす姿

市政情報や市民活動が広く共有され、行政と住民自治組織が対等に協力する基盤のもと、市民一人ひとりが自治に取り組む意識を育むことで、まちづくりの機運が高まるとともに、地域内のコミュニティが醸成され、地域特性を活かした持続的なまちづくりが展開されるようにします。

課題

- まちづくり基本条例に示す責務と役割により、地域の課題を共有し解決していくため、多様な主体と連携・協働できるようにする必要があります。
- 市民が、地域の課題解決へ主体的に参画できるようにする必要があります。
- 市民が、施策の意思決定過程に意見を届け、その結果を分かりやすく理解できるようにする必要があります。

施策

(7-1) 自治・協働の推進

地域リーダーの育成など自治振興区や市民団体への活動支援を通じて、人材・組織の力を高めるとともに地域コミュニティの醸成を図り、多様な主体と連携したまちづくり活動や生涯学習活動の拠点施設である自治振興センターの管理運営を行うなど、協働を支える基盤の充実に取り組みます。また、行政と住民自治組織がしっかりと連携し、これまでの成果や課題を踏まえ、社会状況の変化などを活動内容や組織運営に反映させるための議論を活性化します。

あわせて、パブリックコメントや各種広聴事業など市民意見の収集にかかるプロセスを強化するとともに、施策への反映や、市民・事業者が取り組むまちづくり活動の効果的な広報に努めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
自治会加入率				
市へ登録された市民活動団体の活動数				

施策領域8 ダイバーシティ・インクルージョン

めざす姿

憲法に定める基本的人権が守られ、市民一人ひとりの人格が尊重されるとともに、他者に寛容で多様性と包摂性に富んだ地域社会をめざします。

そして、異なる文化的背景をもつ人々の理解を深める機会を増やし、共に地域社会を築く市民として受け入れるようにします。

課題

- 女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、特定疾病患者に対する偏見や同和問題などの従来からの人権課題に加え、インターネット上の人権侵害、性的マイノリティなど、新たな課題が顕在化しており、あらゆる人権課題の解決に向け取り組む必要があります。
- 戦争の体験や被爆の実相の承継を含めた恒久平和に対する継続的な啓発を行う必要があります。
- 性別にかかわらず誰もが、希望や能力を発揮してあらゆる分野で活躍できるようにするため、男女共同参画社会の実現に取り組む必要があります。
- 市民がDVや性暴力を含むあらゆる暴力から守られ、被害を受けたとき適切な支援を受けられるようにする必要があります。
- 外国人住民が、生活に必要なサービスを利用し、地域で安心して暮らせるようにする必要があります。
- 地域住民が、外国人住民と交流し相互理解を深めながら共に暮らせるようにする必要があります。

施策

(8-1) 人権尊重社会の実現

人権尊重をまちづくりの基本原則として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発事業の実施や人権問題に関する相談、権利擁護の推進など、人権施策を総合的に推進します。

(8-2) 男女共同参画社会の実現

性別にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現をめざすため、ジェンダー平等の意識の醸成に向けた意識啓発やセミナーの実施などキャリア形成を支援する取組を進めます。

また、DV防止や困難女性に関する相談・支援体制及びセミナーなどの充実に取り組みます。

(8-3) 多文化共生社会の実現

多言語による行政サービスの提供や相談窓口の機能充実とあわせ、地域住民と外国人住民との交流機会の充実、関係団体との連携などを通じて、多文化共生社会に対する理解を深めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
人権啓発事業（講演会など）への参加を通じて、人権に対する理解が深まった人の割合				
男女共同参画事業（講演会など）への参加を通じて、男女共同参画に対する理解が深まった人の割合				
やさしい日本語対応率				

施策の柱2 将来に希望がつながっていく仕組みづくり

施策領域9 農林業

めざす姿

新技術の導入により生産コストの低減や生産効率・品質の向上が図られるとともに、高付加価値作物の生産による収益向上をめざした農業の実践を拡大します。同時に農地集積による経営拡大を進め、基盤産業としての農業確立をめざします。

素材生産量と木材生産額の拡大を図り、林業の基盤産業化を促進することにより、林業が地域経済を支える重要な産業としての役割を再び担い、次世代の林業を担う人材が育つとともに持続可能な地域の発展に寄与することをめざします。

課題

- 生産年齢人口の減少による労働力不足への対策や、作業の効率化・収益向上につながる農産物のブランド化、農産物の販路拡大などを通じて所得の向上につなげることが必要です。
- 就農支援や教育機関連携などにより、新規参入者や若手人材候補が教育や訓練を受け、安定した販路や魅力ある労働環境のもとで参入・定着できるようにする必要があります。
- 収益性の低さや市場変動リスクなどにより、企業の農業参入が進展していないことから、高付加価値作物の導入や販売チャネルの拡大、栽培ノウハウを習得した人材育成など、安定した生産と収益の向上を図る必要があります。
- 農産物の生産コストの上昇に対応し、収穫量や品質を向上させて利益を確保するために、技術革新やデータ活用による効率的な作業・管理の推進が必要です。
- 森林所有者や境界の不明確化、森林の高齢級化、再造林の遅れ、林業従事者の減少などに対し、抜本的な対応や新たな担い手の育成を図る必要があります。
- 生産性の向上につながる高性能機械の導入や路網整備などにより、生産基盤の強化が必要です。

施策

(9-1) 農業の振興

スマート農業機械の導入や農地の集約化を推進し、作業の効率化と労働力の省力化を図ることで、生産コストの低減に取り組みます。また、既存の庄原ブランド米や比婆牛などの地域特産品の生産規模と生産量の拡大に取り組むとともに、新たなブランド商品の開発や高付加価値農畜産物の導入、栽培技術による品質向上に努めます。さらに、多様な販売チャネルを活用して流通・販路の拡大を進めます。

(9-2) 林業の振興

森林整備および再造林の推進や林業従事者の減少などに対応するため、効率・生産性を高める高性能機械などの導入および路網の整備を促進し、林業の基盤産業化を図ります。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
1 千万円以上の農産物販売 金額の経営体割合				
再造林面積				

施策領域10 商工業

めざす姿

デジタル技術の導入など企業が効率的な生産体制を確立し、高品質な製品を安定的に供給できる“まち”をめざします。これに加え、様々な市場への積極的な展開を支援するとともに、先進的な生産拠点や多様な資金調達手段を活用することで、創業希望者や新規進出企業が安心して事業を展開できる環境が整い、地域経済の活性化が持続する“まち”をめざします。

また、企業が新規顧客やリピーターを継続的に確保しながら安定した収入を得られるよう支援するとともに、新規事業への挑戦や新たな業種の誘致を活性化させ、地域の商業活動が世代を超えて持続する仕組みを構築します。

課題

- 少子高齢化の進行及び人口減少に伴い、労働力不足が深刻となっています。
- 商店数や商品販売額の減少傾向が続いている、地域商店街はいずれも衰退が顕著となっています。
- 新規参入企業や事業拡大をめざす企業が活用できる支援体制を拡充する必要があります。
- 販売活動やPR手法を多チャンネルで展開することで、マーケティング戦略を高度化し、幅広い顧客層に対して効果的なアプローチを実現する必要があります。
- 生産効率を向上させるためには、新技術や自動化の導入に向けた設備投資が必要となっています。

施策

(10-1) 工業の振興

生産性向上に向けて、設備取得に対する支援やICT導入研修、企業間での共同研究・開発ネットワークを形成し、生産効率と競争力の向上に取り組みます。

また、資金調達支援制度の充実や金融機関との連携強化に加え、新規進出企業への助成金の創設、拠点整備や経営支援の体制を整備し、新規進出企業や事業拡大に取り組む企業が安定的に事業を展開できる環境を提供します。

(10-2) 商業の振興

市内事業者が外貨を稼ぐためにSNS・オンライン販売における在庫の可視化と決済の統一機能を備えた共同EC基盤の整備を支援し、顧客基盤の拡大と競争力の強化に向けた戦略的な取組を推進します。

また、新規創業・第二創業などを支援するとともに、市外事業者などとの連携を図り、これまで本市で未稼働の業種・産業体の導入を通じて新たなビジネスの創出を促し、地域経済の基盤強化に努めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
市民1人当たりの 製造品出荷額				
製造業付加価値額				
創業件数（新規創業者数）【累計】				

施策領域11 観光の振興

めざす姿

本市を訪れる観光客が必要な情報を入手し、安心して滞在できるようにし、地域の魅力を十分に体験しながら快適に過ごせるようにします。

また、市民や観光関係者が市内の地域資源の価値や観光振興に取り組む意義を理解して協力し合い、地域活性化に資する観光事業を展開するとともに、観光関連施設が適切に整備・管理され、施設の可能性が最大限に発揮されることで、本市ならではの特性を活かした観光地域づくりを進めます。

こうした取組により、観光消費額を増加させ観光を産業化することで、地域全体の観光が持続的に発展できるようにします。

課題

- 関係団体の連携を強化し、観光事業を広域的かつ戦略的に展開する必要があります。
- 来訪者を受け入れる気運を高め、地域全体で観光を支えられるようにするとともに、持続可能な地域づくりに寄与する、地域を支える産業としての観光業を育てる必要があります。
- 宿泊施設の量・質の向上や飲食業・小売業などの連携を図り、広域的な観光ルートやプロモーションを充実させ、観光消費の拡大につなげる必要があります。
- 修繕費、運営費が多額になっている観光関連施設について、今後の必要性を踏まえた計画的な設備更新・改修のほか、地域活性化への期待に応じた投資も必要です。

施策

(11-1) 観光の振興

庄原DMOを中心とした観光地域づくりに取り組み、観光消費額の向上、ファン・交流人口の獲得、市民の愛着の醸成といった、観光が地域活性化に果たせる役割を十分に発揮できる事業を展開します。

ターゲットに合わせた情報発信やコンテンツの形成、広報誌などの情報発信と並行して、情報の収集や行動パターンの分析、第三者評価によるマーケティング戦略の見直しなどに取り組むとともに、宿泊業・飲食業・小売業などの市内外の事業者との連携による周遊旅行者の増加を図り、新たな観光需要の創出と喚起を進めます。

宿泊施設の適切な管理や設備更新・改修を計画的に進めるとともに、収益が見込める観光関連施設への投資など、効果的な施設の利活用を進めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
宿泊客数				
観光消費の域内調達率				
高付加価値プロダクト件数				

施策領域12 産学官連携

めざす姿

地場産業における製品・サービスの付加価値を高める取組を促すとともに、先革新的な技術を導入し、高付加価値な新製品等を開発することで産業の持続的成長を実現し、賃金水準の向上をめざします。

また、産学官や地域等多様な主体相互のネットワークを強化し、関係者の幅広い連携のもと活発な取組が進められ、市外からの資金や人が集まり数々のイノベーションが起こるなど、地域の持続的な発展をめざします。

課題

- 産業の成長や新規事業の創出を通じて、新たな雇用を拡大するとともに、若者が働きたいと感じられる職場づくりを進める必要があります。
- イノベーションの促進のため、研究開発や設備投資に加え、地域での人材育成も含めた人材確保のため、外部資金の活用を活性化させる必要があります。
- 多様な主体が共創・交流・挑戦する場を形成することが必要です。
- 市外の関係者とも接点を持ちながら、本市の地域資源の活用や地域課題解決につながる取組など、産業のイノベーションにつながる企画の実行・実装化が求められています。
- 地域に根ざした研究テーマを掘り起こすとともに、研究成果を広く可視化・共有し、外部の知見や人的リソースを取り込んでいく必要があります。

施策

(12-1) 産業の成長戦略の推進

大学や外部の知見など、先革新的な技術を導入し、高付加価値な新製品等を開発・生産するため、共同研究の実施及び共同事業の誘致を図るとともに、地場産業における製品・サービスの付加価値を高める取組を支援します。

また、研究成果の実装に向け起業・創業や企業誘致を促し、市外からの資金や人を呼び込みます。

(12-2) イノベーションの促進

大学、産業界、行政、地域住民、教育機関、学生・生徒等による連携体制を強化し、連携の場づくりに取り組みます。また、地域資源の活用や地域課題を解決する企画を実行します。

イノベーションを起こすための起業・創業に向けた相談・マッチング等を支援するとともに、市内教育機関の学生・生徒が地域課題を学び、地域の主体とともに解決する取組を支援します。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
新たなソーシャルビジネスが生まれた数				

施策領域13 人口減少への適応

めざす姿

若者の多くが地域に住み続け、進学などで市外に転出しても再び本市へ帰郷できるようにします。また、移住者が本市での暮らしを具体的に思い描き、転入後も暮らしの基盤を確保できるようにします。

また、移住や定住とは異なる形で都市と地域を行き来しながら暮らす人、地域で多様な働き方を選ぶ人、地域を応援する活動に参加する人などが増え、地域とのさまざまな関わり方が広がるようにします。

そして、庄原地域の中心市街地において、機能などの集約、居住環境、道路や交通体系整備が進むとともに、市内外の幅広い世代の人達が交流・活動・連携する場や仕組みが構築され、にぎわいのある空間を形成し、都市機能を維持していきます。

課題

- 移住者への支援を継続するとともに、本市の魅力を知ってもらう広報や支援制度・相談窓口について、周知をさらに強化する必要があります。
- 移住者を受け入れるためのサポートに取り組んでいる地域を支援するとともに、横展開していく必要があります。
- 若者の移住・定着や関係人口の創出につながる取組が必要です。
- 市民と関係人口が価値観を共有し、地域との継続的な関わりを持つことのできる仕組みやネットワークを戦略的に構築していく必要があります。
- 二地域居住など、多様なライフスタイルや働き方を選択できる生活環境や労働環境を整える必要があります。
- ふるさと応援寄附金により、多くの方に応援してもらうための取組が必要です。
- 都市機能を維持するため、施設などの集約、居住環境、道路や交通体系の整備が必要です。また、本市にとって貴重な若者が学ぶ高等教育機関（県立広島大学や県立農業技術大学校、県立高校など）と連携する必要があります。

施策

(13-1) 移住・定住の促進

移住者への支援を継続するとともに、「知る」「来る」「関わる」ための段階的な取組により本市に関心を寄せた人々や移住希望者に対し、本市の魅力や支援制度の情報を届けるための広報を展開します。また、自治振興区などが進める移住促進の取組を支援するとともに、実施地域の事例を横展開します。

インターンシップや若者の暮らしを支援する制度など、若年層のファンクラブ加入や市公式ライン登録を促し、若者をターゲットにした本市情報の定期的な発信や若者が交流・体験できる機会を創出します。

(13-2) 関係人口の創出

「庄原ファンクラブ」の事業を通じた更なる関係人口の創出と関係人口と市民・地域をつなぐ仕組みづくりを行うとともに、若者を対象とした事業を実施します。

また、ふるさと応援寄附金について、ポータルサイトの魅力化や返礼品の充実に取り組む

とともに、応援したくなるプロジェクトの提案に加え、現地決裁型の寄付など新たな手法の導入を検討します。

さらに、二地域居住の推進に向け、サポート体制の充実、居住環境などの整備に向けた支援に加え、国が検討を進めている「ふるさと住民制度」へ対応し、関係人口の本市への関与を深化させる取組を進めます。

(13-3) 都市機能の再編・充実

本市の中心市街地における都市機能の維持・充実を図るとともに、住居や交通空間などの安心な生活のための拠点を整備することにより、本市全体を人口減少に適応できる構造となるよう転換を推進します。

特に本市の中心市街地においては、県立広島大学庄原キャンパスの有する様々なポテンシャルをまちづくりに最大限活かすことができるよう、広島県・広島県公立大学法人に働き掛けをし、そのうえで検討を進めます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
定住促進事業を通じて本市に定住した世帯数				
若年層（15～29歳）の減少率				
ふるさと納税寄附金額				
居住誘導区域の人口密度				

施策の柱3 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成

施策領域14 次世代教育

めざす姿

多様な教育ニーズに応える体制と質の高い支援の切れ目ない提供により、経済状況に左右されず子どもの成長が保障されるとともに、生涯にわたって主体的に学び続け、民主的で持続可能な社会の創り手を育んでいきます。

また、安全で快適な学校施設に大きな負担なく通学でき、専門性の高い教員による指導のもと、児童生徒が主体的に学び、生きて働く確かな知識の習得をはじめ新たな価値を創造する力や豊かな人間性と社会性を育成します。

さらに、地域の高校や大学により教育資源や情報を地域市内の県立高校と大学との連携、中高校生・大学生が地域課題解決に関わる場を創出することで、地域で学び将来を担う人材が切れ目なく育成されるようにします。

すべての子どもに学びと育ちの場が確保され、学校・家庭・地域の連携により本市の文化や特性を生かした体験が得られるようにします。

地域全体で次世代の育成に積極的に関わり、保護者が家庭で教育を実践できるよう支援します。

そして、子どもたちが学び育った“まち”に愛着と誇りを持ち、地域に貢献する意識を育みながら、次世代を担う存在として地域社会とのつながりを深めていくようにします。

課題

- 幼児教育においては、遊びを通じた学びを充実させ、創造的な表現の機会を拡大する必要があります。
- 教育にかかる保護者の経済的負担を軽減するとともに、多様な個性や特性に応じたきめ細かな教育を推進する必要があります。
- 学校施設・設備の安全性と快適性を高めるよう、計画的に整備・改善を図るとともに、少子化を踏まえた今後的小中学校のあり方について、検討する必要があります。
- 成長段階に応じた自己肯定感や他者尊重の姿勢を育む取組を進めるとともに、健康保持や体力の向上、生活習慣や安全意識の育成を図る必要があります。
- 教員の専門性や人間性を継続的に高めるとともに、児童生徒の個々の能力や学習状況に応じた指導や支援を進める必要があります。
- 大学などの教育資源や情報を県立高校や地域と共有するとともに、地域社会と協働する活動を支援する必要があります。
- 保護者同士が経験や知識を共有できるネットワークを形成するとともに、学校・家庭・地域を結び付ける協力関係を強化する必要があります。
- 子どもが地域住民との関わりで本市の歴史・文化を学び、地域の価値や魅力を実感できる機会を増やす必要があります。

施策

(14-1) 幼児教育の推進

家庭、地域との連携を図り、子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができるような環境をつくり、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成します。

また、多様な研修の企画・実施により職員の資質向上を図ります。

(14-2) 義務教育の充実

学習内容の確実な定着を図るとともに、深い学びの実現に向けた教育の推進に取り組みます。また、読書活動の推進や外国語教育、道徳教育の充実、生徒指導や体験活動、芸術活動、体力つくりの充実などを通して、自ら学び続ける子どもを育成します。

学校施設においては耐震、防災、空調、トイレ洋式化、LED照明化など学校施設の安全性や快適性を高める整備改善を計画的に進めます。

また、教員の授業力向上研修の充実や計画的な研修の工夫改善、情報化対応を進めるとともに、読書活動や外国語教育、特別支援教育の充実に取り組みます。

さらに、体験活動や芸術教育、体育・保健体育、食育を通じて児童生徒の健全な成長を支えるとともに、道徳教育や生徒指導の充実を図り、学校給食や就学支援を通じて子育て家庭を支える教育環境の充実に取り組みます。

今後の学校のあり方は、学校の実態や教育環境を十分検討しつつ、保護者や地域との協議を重ね、より良い教育環境の整備に取り組みます。

(14-3) 高等学校・大学との連携・支援

大学からの情報発信など、地域における教育資源の活用を促進するとともに、県立高校の魅力向上や高大連携の推進に向けた支援体制づくりに取り組みます。また、高校生・大学生が集い、地域社会と関わる場や機会の創出に努めます。

県立広島大学庄原キャンパスをはじめ、広島県公立大学法人と連携した様々な取組の充実を図り、活力あるまちづくりにつなげます。

(14-4) 家庭・地域の教育力の向上

家庭教育に関する講座や研修会などを実施し、親子関係や家族関係をより豊かにしていくなど、家庭の教育力の向上に取り組みます。

また、放課後子ども教室や地域未来塾などを通じ、地域資源を活用した学習・体験の場を創出するとともに、世代間交流事業や地域学習会の実施に取り組みます。

(14-5) ふるさとへの愛着を育む学びの充実

子どもたちが歴史・文化を学ぶ活動や郷土学習支援事業の充実により、郷土愛を育む学習・体験の機会を増大します。また、社会貢献や社会参加に関する活動の充実など、愛着を行動につなげる取組を進めます

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
保育の質の向上に向けた研修会の開催回数				
学力調査結果				
「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける肯定的評価の割合				
児童生徒意識調査結果（自分の地域が好きだと感じる）				

施策領域15 リカレント教育の推進

めざす姿

DXの進展やAI技術革新、目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、個人の学習意欲や社会の人材育成のニーズの高まりを受け、就労と教育・学習の新しいサイクルが求められています。

すべての市民が生涯を通じて学び続ける社会基盤が整い、現役世代やリタイヤ世代が主体的に学び直しに取り組むことで、社会や地域の変化に応じて活躍できる人材が継続的に生まれるようにします。

課題

- 地域・職場において個人の資格取得や学習を後押しする環境を整備するため、専門家・講師の参画体制を構築し、社会人のスキルアップや個人の学び直しなどのリスキリングの支援をはじめ、多様な学習機会を提供できるようにする必要があります。
- 地域や職場のリスキリング需要を把握するとともに、学習機会を確保し、多様な人材のキャリアを支援する体制を整える必要があります。

施策

(15-1) リカレント教育の推進

地域・職場の需要調査や教育内容への反映など需要の把握に努めるとともに、職業訓練校や高等教育機関と連携した社会参画促進、地域活性化につながる学習活動の促進や、就職相談の窓口整備など幅広いキャリア支援に取り組みます。

さらに、企業・職場の学習支援促進とあわせ、外部専門家や講師との連携強化、リスキリング・職業訓練のための講座開設や情報のワンストップ化など、支援機会の充実と利便性の向上に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
広島県リスキリング推進宣言社数				

施策領域16 グローバル人材の活躍

めざす姿

本市で学び働く外国籍の方々の安心な暮らしが充実したうえで、地域に根づいたキャリアを築き、多様な働き方ができる職場で幅広い視野や高度な技術を発揮して活躍できるようにします。

また、本市で学び育った市民が、進学・就業などで全国や世界で挑戦しながらも、本市と継続的に関わり、知見・ネットワークなどを還流できる人材の育成をめざします。

課題

- 外国人材を受け入れる体制やキャリア支援などのサポートの仕組みを具体的に検討する必要があります。
- 外国人材が持つ技能や知識を発揮・還元し、職場で適切に評価されて活躍できる環境を整備する必要があります。
- 市外・海外に出た人材との関係を構築・維持していく仕組みづくりが必要です。

施策

(16-1) グローバル人材の活躍

産学官連携によるキャリア相談窓口の整備や地元企業と連携したキャリア形成支援に努めるとともに、高度人材として活躍できる国際感覚の豊かな人材や知識・スキルを習得した多様な人材などが活躍する地域をめざして、外国人材の受け入れや企業の教育・研修体制の充実や能力開発などの取組を支援します。

さらに、国・県・大学と連携し、地域社会に必要とされる人材の受入体制の整備などの強化に取り組みます。

国際社会で活躍する人材を育成するため、語学習得の支援に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
育成就労制度による定着人数				

施策領域17 ふるさと愛・誇り

めざす姿

市民自らの地域づくり活動によって関わる人の輪が広がり、文化・歴史・自然・技術といった地域資源の活用や、発信力を持つ人材の登用が進むことで、本市に愛着と誇りを持って暮らし続けたいという気持ちが育まれるようにします。

また、専門的な支援や地域の体制づくりを通じて、芸術・文化・スポーツの分野で人材が育成・輩出されるとともに、心を育む多様な活動や文化芸術に触れる機会を充実し、市民が意欲的に参加できるようにします。

あわせて、地域の成り立ちや伝統・歴史への関心を学びや活動に発展させる若者が増え、本市の伝統文化が次の世代の市民にも継承されるようにします。

課題

- ふるさとに貢献する人材やこの地ならではの特産品などの魅力あふれる地域資源の紹介、地元出身の著名人やふるさと大使などが活動する機会を拡充する必要があります。
- さまざまな団体や個人が連携してシティプロモーションを行う仕組みやプラットフォームを構築する必要があります。
- 芸術・文化・スポーツなどの活動を行う団体や個人への支援や成果を発表する場を充実させるとともに、各分野で専門性を高めることのできる環境を整備する必要があります。
- 学校や地域が一体となり、ふるさとを愛し活躍する人材の育成に努める必要があります。
- 芸術やスポーツに参加できる地域活動やイベントを拡充するとともに、関連する施設や設備を整備・充実する必要があります。
- 地域の歴史や文化に対する市民の関心を高め、より多くの人に知ってもらう啓発活動を充実させる必要があります。
- 伝統文化やその継承に必要な保存活動を継続的に行えるよう、支援や資金を充実するとともに、若者が担い手の役割に挑戦できる機会を設ける必要があります。

施策

(17-1) シティプロモーションの推進

インナープロモーションの充実や地域学習の推進に取り組むとともに、シティセールス活動やローカルガイドの育成、大学生や一時居住者の参画促進などを通じて、連携と発信の基盤を強化します。

(17-2) 芸術・文化・スポーツで活躍する人材育成

芸術・文化団体やスポーツ団体への様々な視点での支援活動を充実するとともに、レベルアップスポーツ教室や学校・地域連携の人材育成の取組の強化に努めます。

また、優れた芸術・文化・スポーツに触れる機会を提供するため、博物館や資料館、芸術・文化・スポーツ施設の機能充実や活用の促進に向けた啓発に取り組みます。

(17-3) 歴史・伝統文化の継承

郷土学習の出前講座や民俗芸能の公開などの機会をつくり、ふるさとの歴史・文化の啓発活動に取り組みます。

登録文化財の保護や埋蔵文化財への対応など適切な管理とあわせ、文化財の継承・活用促

進に向けた啓発に取り組みます。

また、デジタルアーカイブによる保存・活用活動の基盤をつくり、後継者が育つ活動の拡充に取り組みます。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
SNS エンゲージメント率 (%)				
ボランティアガイドの登録者数				
スポーツ少年団への加入割合				
アーカイブ化件数				

施策の柱4 行政経営の刷新

施策領域18 行財政運営

めざす姿

持続可能な頼れる存在として、行政が市民の暮らしを着実に支えるとともに、市民が必要なときに支援を円滑に受けられるようにします。また、行財政の運営状況がわかりやすく説明されるようにします。

また、国民健康保険や介護保険などの社会保障制度が安定的かつ持続可能に運営され、すべての市民に公平なサービスが提供されるようにします。

あわせて、市民が安心して利用できる快適で安全な公共施設が、中長期的な視点で適切に管理されるようにします。

課題

- 組織全体が市のめざす将来的なビジョンを共有し、対応すべき中長期的な課題や地域の在り方などを踏まえ、横断的で柔軟かつ迅速な対応ができる組織体制を強化する必要があります。
- 複雑・多様化する行政需要に対応し、サービス水準を維持・向上させるため、職員に求められる能力などの明確化と、自発的な能力開発の促進による、有為な人材を育成する必要があります。
- 内部事務を効率化するとともに、デジタル技術を目的に応じて活用し、限られた資源のもとで市民サービスの質を高める必要があります。
- 市民が必要な情報を確実かつわかりやすく提供し、相談窓口などへスムーズにつながる案内体制を強化するとともに、行財政の運営状況を誰でも理解しやすい形で説明する必要があります。
- 包括的で安心につながる支援体制を整えるとともに、適正な資金管理や社会保障制度の健全な運営を実現する必要があります。
- 社会保障制度の運営状況を可視化し、持続可能な制度への転換を働きかけていく必要があります。
- 客観的なデータの分析と市民との継続的な対話により、ニーズに応じた公共施設の適正配置を進める必要があります。
- 公共施設の改修や更新、除却などを計画的に進めるとともに、施設の集約化や複合化により機能の維持と施設総量の適正化を図る必要があります。

施策

(18-1) 行政組織体制の強靭化

限られた資源の中で、社会経済情勢の変化に対応するとともに、市民の視点に立った行政運営及び自治体経営を推進するため「行政経営改革」の取組を推進します。

部署間の連携強化や人材育成・人事評価制度の定着、研修制度の積極的な活用により行政の課題解決能力を高めるとともに、内部事務の効率化や収納率の向上による行財政の持続可能性の向上に取り組みます。

あわせて、市ホームページのスマートフォン対応や電子申請の拡大など、市民にとっての利便性の向上に努めます。

(18-2) 社会保障制度の適正運営

社会保険制度の持続的運営や生活保護の適正な実施に努めるとともに、相談窓口の充実や医療費の適正化、保険料（税）収納率の向上に取り組みます。

また、社会保障制度に関する情報のわかりやすい提供に努めるとともに、引き続き国や県への要望活動に取り組みます。

(18-3) 魅力向上に資する施設の適正管理

公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の総量の適正化に取り組むとともに、未利用資産などの活用や処分、広域連携による効率的な施設活用を図ります。

また、維持管理においては長寿命化と予防保全を推進し、施設の更新にあたってはユニバーサルデザイン化・脱炭素化に加え、機能の複合化や PPP/PFI の導入を検討します。

達成をめざす指標

指標名	現状(R6)	目標値(R11)	目標値(R16)	備考
実質公債費率				
経常収支比率				
財政力指数				
国民健康保険税の収納率 (現年)				
施設管理経費の縮減率				

用語解説

	用語	用語解説
A S Z ・ 數 字	3R	3R とは、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字を取った3つのアクションの総称。持続可能な未来のためにには、リデュース=ごみの発生や資源の消費自体を減らす、リユース=ごみにせず繰り返し使う、リサイクル=ごみにせず再資源化する。
	AI（人工知能）	コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。AI。
	DV	「ドメスティック・バイオレンス」とは「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用される。
	DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術やツールを導入すること自体ではなく、データやデジタル技術を使って、顧客目線で新たな価値を創出していくこと。
	EC 基盤	EC 基盤とは、電子商取引（EC）を支えるための技術的および組織的な基盤を指し、企業がオンラインで商品やサービスを販売するための基盤となるシステムやプロセスを含む。
	ICT 技術	Information and Communication Technology の略。ICT とは「情報通信技術」を意味する言葉であり、教育や医療、介護、土木など様々な分野で使われている。
	IoT	「IoT」（Internet of Things/モノのインターネット）とは、「さまざまな物がインターネットに接続されて、インターネットから物を制御する仕組み」「物がインターネットを経由して、相互に情報交換をする仕組み」のこと。IoT と表記されることもある。実用化が進んでいる先端テクノロジーで、DX(デジタルトランスフォーメーション)や AI, ビッグデータなどと並び注目されている技術の1つ。大量のデータを共有、分析することができ、インターネットで相互の情報伝達が可能となるため、社会インフラやビジネス、人々の日常生活にも大きな変化を与えていると言われている。
	LGBTQ+	「LGBTQ」とは、以下の言葉の頭文字をとったもので、シジエンダー（生物学的・身体的な性、出生時の戸籍上の性と性自認が一致している人）・ヘテロセクシャル（自分とは違う性別を好きになる人）が「性的マジョリティ」である現代社会において、「性的マイノリティ」となる人たちのことを広く指す総称。総称としての意味合いを明確化するため、「+」を付けて「LGBTQ+」とすることもある。 L レズビアン：女性を好きになる女性 G ゲイ：男性を好きになる男性 B バイセクシュアル：男性と女性を好きになる人 T トランスジェンダー：生物学的・身体的な性、出生時の戸籍上の性と性自認が一致しない人 Q クエスチョニング：自身の性のあり方（性指向や性自認）がわからない、あるいはまだ定まっていない人
	PDCA サイクル	PDCA サイクルとは、「Plan（計画） →Do（実行） →Check（評価） →Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。この一連の循環を繰り返すことで継続的に成長していくことが PDCA サイクルの目的である。

	用語	用語解説
あ 行	PPP/PFI	PPP/PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
	SNS エンゲージメント率	SNS の投稿に対するユーザーの反応を割合(%)で示した指標のこと。
	TOEIC	テストの正式名称は、Test of English for International Communication (国際コミュニケーション英語能力テスト)。身近な日常生活や国際的なビジネスの場における、活きた英語のコミュニケーション能力を測る世界共通のテスト。
	VUCA	Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)の頭文字からなる言葉。変動する社会情勢や予測困難な現代社会の特性を表す。
か 行	イノベーション	「イノベーション」とは、商品やサービスまたはビジネスモデルに従来とは違った仕組みや技術を組み合わせることで今までにない革新的な価値を生み出し社会に大きなインパクトをもたらすことを意味する表現。
	インセンティブ	ビジネスシーンでインセンティブという言葉が使われる際には、働くまでの意欲の向上や仕事における目標達成といった内的意欲を引き出すために、外的に与える動機付けや刺激という意味で、動機付け、見返り、報奨という言葉に言い換えることも可能。
	インターンシップ制度	大学等におけるインターンシップは、大学等における学修と社会での経験を結びつけることで、学生の大学等における学修の深化や新たな学習意欲の喚起につながるとともに、学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択や高い職業意識の育成が図られる有益な取組である。また、体系化された知識を理解し学修する能力だけでなく、仕事を通じて暗黙知から学修する能力を身に付けることで、就職後も成長し続けられる人材の育成につながる。
	インナープロモーション	インナープロモーションは、企業内での従業員の士気を高め、組織の目標に向けた意思統一を図るための活動のこと。
	ウェルネス	ウェルネスにはいくつかの側面があり、感情的なウェルビーイング（人生に効果的に対処し、満足のいく人間関係を築く）、身体的なウェルビーイング（身体活動、健康的な食事、睡眠の必要性を認識する）などが含まれる。
	ウェルビーイング	「ウェル・ビーイング」とは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。
	エジンバラ産後うつ病自己評価票 (EPDS)	退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する観点から、産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されている。このため、国においては、平成29年度から産婦健康診査にかかる費用を助成する産婦健康診査事業を実施している。産婦健康診査の実施に当たっては、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行うこととしており、精神状態の把握については「エジンバラ産後うつ病自己質問票 (EPDS)」を実施することとしている。
	温室効果ガス	太陽の光により暖まった地表面は、熱を赤外線として宇宙空間へ放射するが、大気がその熱の一部を吸収する。これは、大気中に熱（赤外線）を吸収する性質を持つガスが存在するため、このような性質を持つガスを「温室効果ガス」と呼ぶ。
か 行	買い物弱者問題	買い物困難者とは、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々を指す。

	用語	用語解説
さ 行	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。
	観光プロダクト	観光プロダクトとは、観光業界において提供される商品やサービスのことです。具体的には、観光客が訪れるアトラクションや体験、宿泊施設、食事、交通手段などが含まれます。
	キャッシュレス決済	キャッシュレス決済とは、お札や小銭などの現金（キャッシュ）を使用せずにお金を払うことです。身近なところでは、クレジットカード、交通系電子マネーや QR コード決済などもキャッシュレス決済にあてはまる。
	狭隘道路	幅員が4メートル未満の道のこと。
	グローバル化	グローバル化とは、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まることを意味する。
	激甚化	災害の規模や範囲が以前よりも大きく激しくなること。
	健康寿命	心身ともに自立し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
	公共ライドシェア	既存のバス・タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な場合には、地域の関係者による協議を経た上で、道路運送法の登録を受け必要な安全上の措置が講じられた「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）」が移動手段確保の役割りを担う。
	合計特殊出生率	15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が生涯のうちに産む子どもの数の平均を指す。
	国立社会保障・人口問題研究所	ポスト・コロナ時代における出生率と死亡率の低下、人口減少といった状況に、社会保障、関連制度をどのように対応させるのか、引き続き大きな課題に直面するなか、研究調査を企画・実施しているところ。
	コラボレーション	コラボレーションとは、2つ以上の個人やグループが協力して特定の目的を達成することを意味する表現。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、住宅や商業施設、医療・福祉施設等の都市機能を一定地域に集約化し、これらを公共交通等でつなぐこと。
	コンパクトなまちづくり	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
	再生可能エネルギー	太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存在する熱・バイオマスといったエネルギーのこと。
	サテライトオフィス	企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置される小規模なオフィスのこと。
	ジェンダー	「ジェンダー」とは、社会的・文化的な性別の概念を指す言葉。生物学的な性別（sex）とは異なり、ジェンダーは男性や女性といった性別役割やアイデンティティに関連する。
	ジェンダー平等	「ジェンダー平等」とは性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めてゆくことを意味する。
	自家用有償旅客運送	自家用有償旅客運送=公共ライドシェアのこと。
	市場変動リスク	市場変動リスクとは、資産価格が予測不能な方向へ動く可能性を指す。

用語	用語解説
実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
シティセールス活動	シティセールスとは、「地域が持つさまざまな資源を買ってもらい、人、力、企業などを地域に取り込み、地域の力を高めるための販売促進（プロモーション）活動」のこと。
シティプロモーション	シティ・プロモーションは地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれる。シティ・プロモーションの捉え方は多々あるが、その一つは、そこに住む地域住民の愛着度の形成で、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上と捉えることも可能。
社会増減の均衡	社会増減とは、人口動態に関する統計で、転入・転出による人口の増減のこと。
社会的包摂性	社会的包摂（Social Inclusion）とは、1980年代から90年代にかけてヨーロッパで普及した概念である。第二次大戦後、人々の生活保障は福祉国家の拡大によって追求されてきたが、1970年代以降の成長期において、失業と不安定雇用の拡大に伴って、若年者や移民などが福祉国家の基本的な諸制度（失業保険、健康保険等）から漏れ落ち、様々な不利な条件が重なって生活の基礎的なニーズが欠如するとともに社会的な参加やつながりも絶たれるという「新たな貧困」が拡大した。このように、問題が複合的に重なり合い、社会の諸活動への参加が阻まれ社会の周縁部に押しやられている状態あるいはその動態を社会的排除（Social Exclusion）と規定し、これに対応して、社会参加を促し、保障する諸政策を貫く理念として用いられるようになった。
住環境・住宅セーフティネット	賃貸人の中には、孤独死や死亡時の残置物処理、家賃滞納等に対して懸念を持っている方が多く、このため誰もが安心して賃貸住宅に居住できる社会の実現を目指して、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給を促進すること。
周産期医療	周産期医療は、周産期（妊娠22週から出生後7日未満）の妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を中心とする。
情報格差（デジタルデバイド）	デジタル・ディバイドとは、「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」のこと。
循環型社会	「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やりサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成すること。
人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。[補説]現在の日本の人口置換水準は、2.07
庄原DMO	一般社団法人 庄原観光推進機構
ステークホルダー	ステークホルダーとは、出資者、利害関係者などの意味で用いられる名詞で、顧客、従業員、投資家、株主、政府機関、地域社会、メディア、競合他社など、様々な人々やグループなどを指す。
スマート農業	ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。
性的マイノリティ	同性愛者・両性愛者・性同一性障害者などのこと。性的少数者。
セキュリティ強化	セキュリティ強化とは、情報漏えいや外部からの侵入などのリスクからシステムや情報を守るための手段のこと。

	用語	用語解説
	ゼロカーボンシティ	ゼロカーボンシティとは、2050 年に CO ₂ （二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにする目標を宣言した地方公共団体をさす用語です。 ゼロカーボンシティを宣言した地方公共団体は、目標の実現に向けた計画の策定と具体的な取り組みを実施していく。
	ソーシャルビジネス	環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など社会的課題への取り組みを、継続的な事業活動として進めていくことを指す。
た 行	ダイバーシティー・インクルージョン	年齢や性別、国籍、学歴、特性、趣味嗜好、宗教などにとらわれない多種多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限發揮し活躍できること。
	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量が実質的にゼロとなる、カーボンニュートラルを実現した社会を指す。
	地域包括ケアシステム	厚生労働省においては、2025年（令和7年）を目指して、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。
	地方創生 2.0	「地方創生 2.0」は、単なる地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策であり、多様な幸せを実現するための社会政策であり、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営み。当面避けることのできない人口減少など我が国が直面する現実から目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組む。
	デジタルアーカイブ	博物館・美術館・公文書館などの所蔵資料や、自治体・大学・研究機関などの公共性が高いデータを電子化して管理・公開するシステム。絵画・彫刻・文書・写真・音声・映像などを対象とし、インターネットを通じて資料目録を検索したり、デジタル画像などを閲覧したりできる。
	デジタルアーカイブ	デジタルアーカイブとは、有形無形の資源をデジタル化して作ったデジタル資源やもともとデジタル形式で作られた資源を収集・蓄積・保存・提供するサービス、あるいはそのサービスのために組織化されたデータの集合体のこと。
	デジタル田園都市国家構想	デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけたもの。「デジタル田園都市国家構想」は、「新しい資本主義」の重要な柱の一つで、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速する。
	特殊詐欺	特殊詐欺とは、犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）のこと。
	バイオマス発電	バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源の総称。バイオマス発電では、この生物資源を「直接燃焼」したり「ガス化」するなどして発電します。技術開発が進んだ現在では、様々な生物資源が有効活用されている。
は 行	プラットフォーム	プラットフォームは、「台」「壇」「舞台」「乗降場」などの意味を持つ英語の platform を語源としており、ビジネス用語としては、物やサービスを利用する人と、提供者をつなぐ場のことである。IT用語としてのプラットフォームはソフトウェアが動作するための土台を指す。

	用語	用語解説
	フレイル	年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指す。
	販売チャネル	販売チャネルは、商品やサービスが生産者から消費者に届くまでのプロセスやルートを指す。これには、実店舗、オンラインショップ、卸売業者、小売業者、SNSなど、さまざまな経路が含まれる。
ま 行	メンタルヘルス	メンタルヘルスとは体の健康ではなく、こころの健康状態を意味する。体が軽いとか、力が沸いてくるといった感覚と同じように、心が軽い、穏やかな気持ち、やる気が沸いてくるような気持ちの時は、こころが健康といえる。
	木質バイオマス資源	「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼び、そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。
や 行	ユニバーサルデザイン	高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。
ら 行	ライフサイクル	ライフサイクルとは、人や生物の誕生から生殖あるいは死までを段階的に分けて整理したもの。転じて、ビジネス分野で、製品やサービス、プロジェクトなどが生まれてから消えるまでの全過程のこと。
	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。
	リカレント教育	学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくことがますます重要になっており、このための社会人の学びをリカレント教育と呼んでいる。
	リスクリング	「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること」近年では、特にデジタル化と同時に生まれる新しい職業や、仕事の進め方が大幅に変わるであろう職業につくためのスキル習得を指すことが増えている。
	リソース	リソースとは、資源や資産という意味のことである。IT用語としては、パソコンやサーバーそのものや、CPU・メモリといった構成要素の性能、容量であったり、開発プロジェクトに投入される人的資源や予算、という意味のこと。英語で資源、供給源、物資、財源を意味する名詞 resource を語源にし、ヒト・モノ・カネに関わる資源、資産を表す言葉として使用される。
	リモート診療	リモート診療（オンライン診療）とは、スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療のこと。
	ローカルガイド	特定の地域や都市において、その場所の文化や見所、裏道などを訪れる人々に案内する人のこと。
わ 行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方のこと。